



地域学校協働活動 推進ハンドブック

令和5年度東京都地域学校協働活動推進事業
(地域未来塾含む) 報告書

はじめに

- 平成18年12月の教育基本法の改正で、「学校・家庭・地域住民等との連携協力」に関する条文が規定され、次代を担う子供たちの育成に社会全体で取り組むことが明記されました。

- 学校・家庭・地域との連携をめぐる国の新たな動向として、平成27年12月に、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が出されました。

これを踏まえて、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、平成29年3月には社会教育法が改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。これまでの「支援」から「協働」への発展を目指す「地域学校協働活動」の推進、さらには学校運営協議会との一体的な推進が求められています。

- 都教育委員会は、これらの趣旨を盛り込んだ「東京都教育ビジョン第4次」を平成31年2月に策定し、「基本的な方針12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動」として『「地域学校協働活動」の推進』を掲げています。

平成20年度から実施してきた「学校支援ボランティア推進協議会事業（学校支援地域本部）」は、平成30年度から事業名を「地域学校協働活動推進事業」とし、令和元年度からはさらなる推進を目指して「統括コーディネーター」の積極的な配置を進め、5年目となる今年度も、引き続き区市町村への支援を行っているところです。

令和2年度からは国庫補助事業の補助要件として、「コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること」「地域学校協働活動推進員を配置すること（地域学校協働活動推進員に準ずるもの（地域コーディネーターなど）も含む）」が設けられました。一層の地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進が求められるなかで、4年目となるオンラインによる「東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム」を開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について取り上げました。

- 本報告書は、事業の概要紹介、令和5年度の実績状況、令和4年度の実績をまとめ、あらためて関係者への「地域学校協働活動」の理解促進や、都内各地区における取組が、より充実していくための一助となるよう作成したものです。

学校関係者を含む関係者の方々への理解促進や、各自治体における地域学校協働活動の取組の参考として御活用いただければ幸いです。

地域全体で子供たちの成長を支える社会をめざして

東京都における地域学校協働活動、そして広がりつつあるコミュニティ・スクールのいま

コミュニティ・スクール(CS)とは

地域とともにある学校づくり

- ▶ 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組み

コミュニティ・スクール(以下「CS」という)とは、学校運営協議会を置く学校であり、学校運営協議会とは、法律に基づき教育委員会より任命された学校運営協議会委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。「学校運営協議会」は教育委員会によって学校に設置され、その委員は、その学校、その地域の実情に合わせ、教育委員会が任命することとなっています。

「教育」は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要ということですね!



3つの役割

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 2 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

国の教育振興
コミュニティ・スクールと地域学
一層推進し、全
地域と連携・協働する体制を構

※2中央教育審議会「次期教育振興基本計画について(答申)」(令

区市町村のCS設置推移



国としての方向性

平成16年に保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして制度化され、平成29年に各教育委員会の努力義務となり、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることをめざしています。

都の現状

都内の区市町村の公立学校では、急激に増えてきており、41%で導入されています。今後も設置校数は増加する見込みです。ちなみに、全国平均は58.3%^{※2}で東京都はそれを下回っています。

※3 文部科学省「令和5年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」より

Plan 計画

学校運営や
地域学校協働活動に関する計画

- 何を目的・目標に行うのか?
- 効果的な手段は?
- 教育課程とどう関連付けるか?

学校運営協議会を設置した学校
コミュニティ・スクール



学校

地域と学
コーデ
地域学校協

- 目的・目標の(再)設定・微修正
- 手段・方法の工夫・変更
- 新たな課題への対応等

取組の改善・
次年度計画に反映

Act 改善

地域と学校の連携・協働にかかわる“コミュニティ・スクール”、そして“地域学校協働活動”を御存知でしょうか？
 「『コミュニティ・スクール』の認知度は2割弱」という調査結果^{※1}があり、まだまだ広く知られてはいない“コミュニティ・スクール”ですが、ここ数年で、全国的に多くの学校に導入が進みつつあります。

また、地域学校協働活動推進委員（地域コーディネーター）によるコーディネートで、多様な地域住民等が参画する“地域学校協働活動”の仕組みは、東京都の約75%の学校で取り組まれています。

いま、この学校運営にかかわる“コミュニティ・スクール”と、学校を核とした地域づくりをめざした“地域学校協働活動”は、一体的に推進することが求められています。

※1 文部科学省総合教育政策局「地域と学校の連携・協働に関する国民調査」調査結果報告書（令和5年3月）



地域学校協働活動（本部）とは

学校を核とした地域づくり

▶ 学校の応援団であり、めざすのは地域づくり、つながりづくり、仲間づくり

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を中心に地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動をいいます。

そして、地域学校協働本部は、幅広い層の地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら地域の「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。

基本計画では、
 校協働活動の一体的な取組を
 ての公立学校に
 築する^{※2}ことをめざしています。

令和5年3月8日 P.63より

▼地域学校協働活動実施割合 令和5年4月

37の区市町村で実施、全小中義務教育学校の約75%の学校で地域学校協働活動が展開されています。



国としての方向性

第3期教育振興基本計画では、全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることをめざし、地域全体の新しい人づくり・つながりづくりの機会が世代を超えて循環していくことが期待されています。
 第4期教育振興基本計画では、さらに、CSと地域学校協働活動の一体的推進がめざされています。

都の現状

平成20年度に学校支援地域本部として都内18区市269校で活動が始まり、令和5年度現在37区市町1,395校で展開されています。コミュニティ・スクールよりも先に地域学校協働活動がスタートした地域も多く、地域コーディネーターも約2,800名と年々増えてきています。

地域学校協働活動（本部）の3つの要素

コーディネート機能

多様な活動

より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施

継続的な活動

地域学校協働活動の継続的・安定的実施

共有した目的・目標に向けた取組

- 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 授業補助
- 放課後子供教室等

地域と学校が相互にパートナーとして
 連携・協働して行う様々な活動
地域学校協働活動



校をつなぐ
 ネットワー
 働活動推進員



- 学校評価
 - 授業評価
 - 地域学校協働活動の評価
- 学校運営や
 地域学校協働活動に対する評価

Check
 評価

Contents

はじめに

地域全体で子供たちの成長を支える社会をめざして

I 事業概要 地域学校協働活動推進事業及び地域未来塾 (スタディ・アシスト+)	7
1 地域学校協働活動 (本部) とは	8
“緩やかなネットワーク”としての「地域学校協働本部」	
“学校にとって” “地域住民等にとって”	
地域学校協働本部の3つの要素	
2 統括コーディネーターとは	10
地域学校協働活動の推進をリードする“統括コーディネーター”	
3 地域コーディネーターとは	11
“地域コーディネーター”が学校と地域の橋渡し役を担います	
地域コーディネーター数の推移	
4 地域未来塾とは (スタディ・アシスト+) とは	12
概要	
地域未来塾を通じて目指すもの	
スタディ・アシスト+とは	
5 令和5年度地域学校協働活動推進事業 実施状況一覧	14
事業計画一覧 (地域学校協働活動推進事業・地域未来塾)	
実施区市町村マップ (地域学校協働活動推進事業・地域未来塾、コミュニティ・スクール)	
6 地域学校協働活動関連年表	16
7 令和4年度地域学校協働活動関連資料一覧	17
II 令和5年度地域学校協働活動の取組紹介 ～フォーラムの取組を中心に～	19
1 令和5年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム/コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要	20
フォーラム特設ホームページ	
学び・参加するオンラインプログラム (令和5年12月9日土曜日午後オンライン)	
2 企業・NPO 等による“教育プログラム” オンライン見本市	21
3 学び・参加するオンラインプログラム	24
第1部 基調講演・パネルディスカッション	24
第2部 テーマ別分科会	25
4 地域学校協働活動関連サイト紹介 ～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介	27
5 令和3・4年度 東京都 地域学校協働活動推進フォーラム 紹介動画事例アーカイブ	28
アーカイブ: 令和3年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム/コミュニティ・スクール推進フォーラム	28
アーカイブ: 令和4年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム/コミュニティ・スクール推進フォーラム	29

Ⅲ 令和5年度 地域学校協働活動の取組紹介 ～統括コーディネーターの取組～	31
1 統括コーディネーター会議	32
統括コーディネーターの配置促進について	32
令和5年度統括コーディネーター会議	33
2 統括コーディネーター配置等による成果について	3
Ⅳ 東京都教育委員会の取組	37
1 令和5年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱	38
2 東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組	42
東京都地域学校協働活動等推進委員会	42
統括コーディネーター会議	42
事業普及活動	42
令和5年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム（オンライン開催）	43
Ⅴ 令和4年度 区市町村における地域学校協働活動の取組実績	45
1 令和4年度区市町村における地域学校協働本部の取組	46
基本情報①(所管課、運営委員会、本部、コーディネーター各名称)	46
基本情報②(対象校数、地域コーディネーター数等)	47
2 令和4年度区市町村における地域未来塾の取組	48
小学生対象地域未来塾一覧	48
中学生対象地域未来塾一覧、中高校生における地域未来塾一覧	49
小学生対象地域未来塾における成果	50
中学生対象地域未来塾における成果	51
取組傾向(教科、運営、方法、学習支援員、東京ベーシックドリル・ICT活用等)	52

I

事業概要

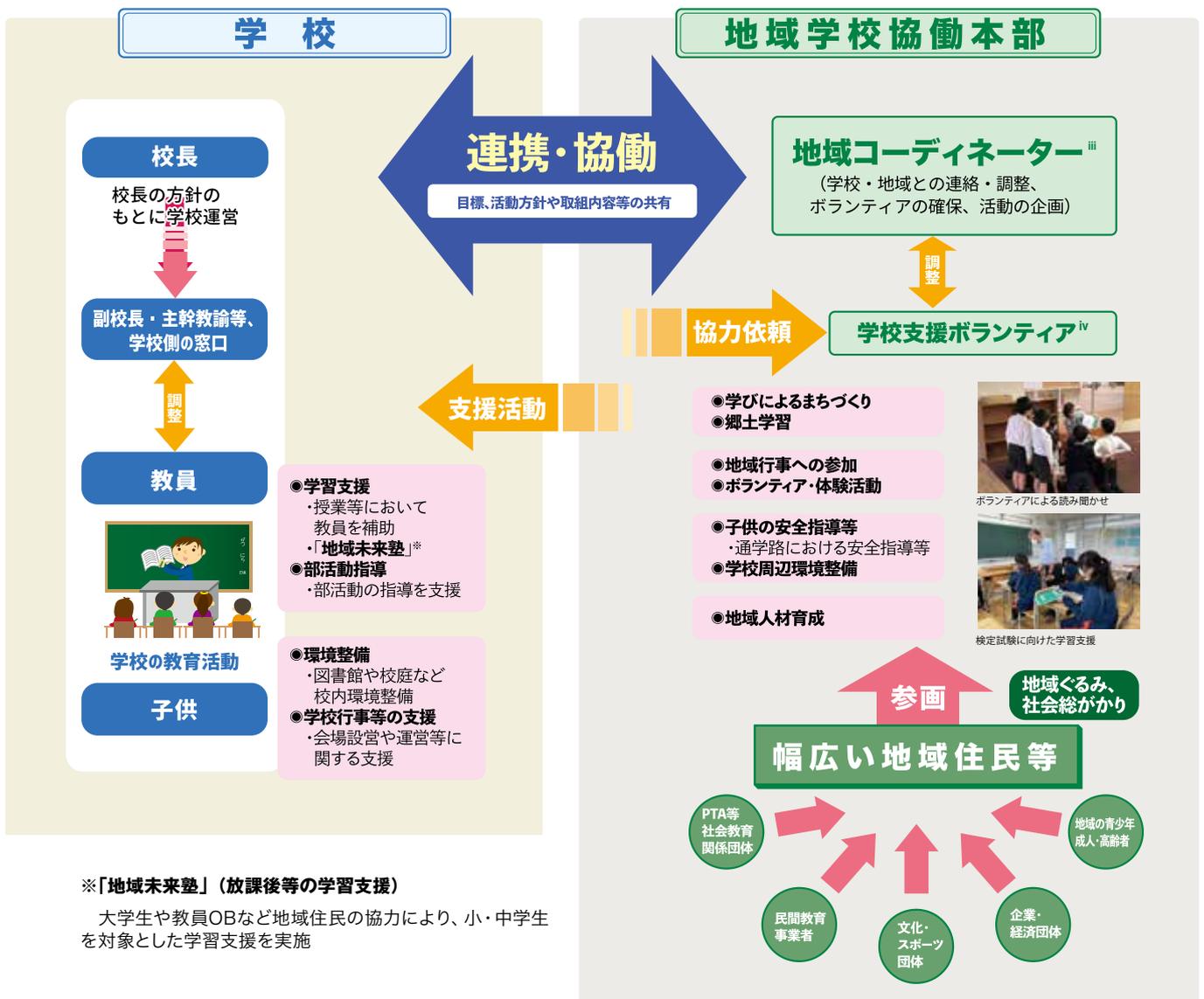
地域学校協働活動
推進事業及び
地域未来塾（スタディ・アシスト+）

1 地域学校協働活動(本部)とは 幅広い地域住民等の参加を 得るための「仕組み」

“緩やかなネットワーク”としての「地域学校協働本部」

原則として学校区単位に設置されます。地域の実情に応じて、「〇〇学校支援本部」「〇〇学校応援団」など、様々に呼称されています。具体的には、地域コーディネーターを要とした機能や学校支援ボランティアの組織を指します。

“学校にとって” “地域にとって” 地域学校協働本部イメージ図



i 社会教育法第五条の2「市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であって地域住民その他の関係者(以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。)が学校と協働して行うもの(以下「地域学校協働活動」という。)の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。」

ii 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

iii 地域コーディネーター：学校支援活動や地域学校協働活動の推進の要は、地域コーディネーターです。地域と学校をつなぐ役割を担っています。

平成 29 年 3 月に社会教育法の改正により、「地域学校協働活動」が法律ⁱに位置付けられました。

東京都では、この「地域学校協働活動ⁱⁱ」を推進するために、

平成 20 年度から区市町村とともに設置に取り組んできた「学校支援地域本部」を基盤とし、

「地域学校協働本部」の整備を進めています。

この地域学校協働本部は、学校支援活動をはじめとして、幅広い地域住民等の参加を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指すための「仕組み」です。

多様な取組を、より継続的で、より多くの地域住民等の参画が可能な連携・協働とするために、「仕組み」としての地域学校協働本部が活用されています。

学校にとって



職場体験

教員の負担軽減につながっています。



毎年、中学生の職場体験学習の受入先の連絡調整役を引き受けてくれて、教員の負担軽減につながっています。

環境整備

環境整備が充実しました。



地域住民によるボランティアの参加が年々増え、学校図書館や花壇等の環境整備が充実しました。

周年行事

周年行事を円滑に実施できました。



各種の学校行事にボランティアの協力が得られたことで、教育活動が充実しました。コーディネーターによる地域団体等への理解やつながりにより、周年行事を円滑に実施できました。

部活動支援

部活動の充実が図られています。



専門的な指導者の導入で、中学校における部活動の充実が図られています。

授業補助

配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。



授業補助へのボランティアの導入で、配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。

学校運営協議会^v

学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。



コーディネーターが学校運営協議会委員を兼務し、学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。

地域住民等にとって



地域住民のボランティアにとって

「子供たちから元気をもらえる」など、活動を通じて地域の方々自身が生き生きしています。

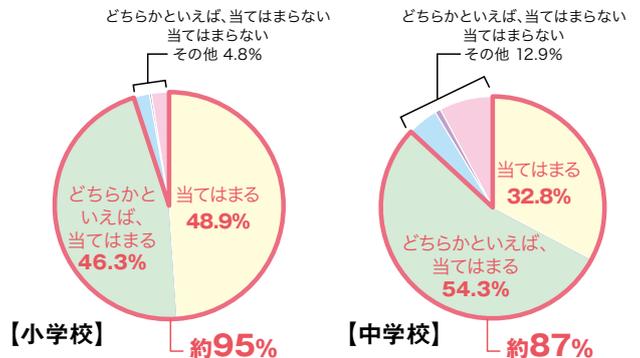
地域の「まつり」への参加、地域と連携した「地域防災」など、活動が広がり、定着したことが、地域や保護者からも評価されています。



学生のボランティアにとって

学校支援や授業補助など、自分の将来に役立つ経験となっています。

保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約9割にのぼる。



地域学校協働本部の3つの要素

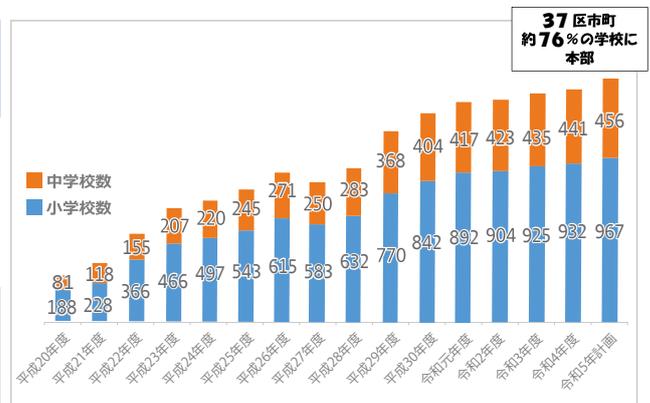
- ① コーディネート機能
- ② 多様な活動(より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施)
- ③ 継続的な活動(地域学校協働活動の継続的・安定的実施)

中教審答申^{vi}によると地域学校協働本部は、「社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により『緩やかなネットワーク』を形成した任意性の高い体制」であり、体制(ネットワーク)なので、3要素が揃っていれば、必ずしも会議体や事務所を設けないといけないものではありません。

実際東京都では、本部の設置には、次の3つのタイプがあります。

地域学校協働本部設置の3タイプ

- 学校単位 (例: 各小学校、各中学校毎に本部を設置)
- 中学校区単位 (例: 中学校1校・小学校2校に本部を設置)
- 自治体単位 (例: 教育委員会事務局に本部を設置)



iv 学校支援ボランティア: 地域学校協働本部(地域コーディネーター)は、広く地域住民等から協力者を募り、組織化して活動を展開します。その学校支援活動の担い手が、「学校支援ボランティア」です。
v 学校運営協議会: いわゆる「コミュニティ・スクール」について、地方教育行政法の改正(平成29年4月施行)により、学校運営に関する協議のみならず、学校運営への必要な支援についても協議すること、また委員として「地域学校協働活動推進員」等が追加されました。多くの関係者間でビジョンや目標の共有を通じて、幅広い住民等の参画により、活動の活性化につながるなど、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が、両輪として相乗効果を発揮することが期待されています。
vi 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」(平成27年12月)

2 統括コーディネーターとは 地域学校協働活動の さらなる推進役

統括コーディネーターとは

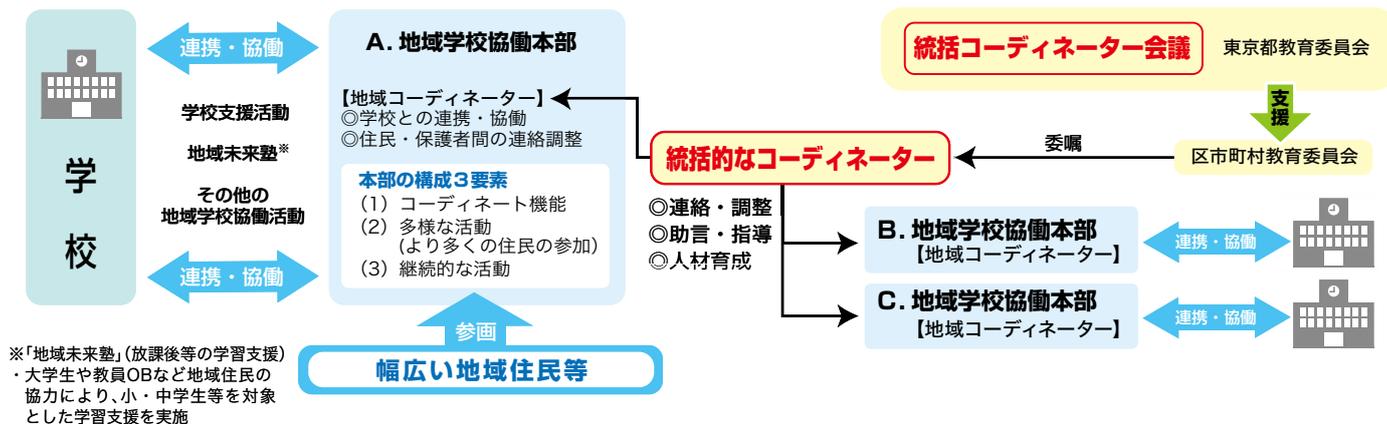
地域学校協働活動の推進をリードする“統括コーディネーター”

「統括的なコーディネーター」が初めて提言されたのは、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」（平成 27 年 12 月）¹です。

地域コーディネーターの資質向上・ネットワーク化の促進、各学校区における地域学校協働活動の充実・活性化、地域学校協働活動の未実施地域の取組開始の支援等を図っていくため、地域学校協働活動に関する統括的なコーディネート機能の強化が必要とし、具体的な方策として「統括的なコーディネーター」の委嘱・配置が提案されました。

東京都では、「地域コーディネーター」の資質向上・ネットワーク化の促進など、地域学校協働活動の更なる充実を図るために、令和元年度から「統括コーディネーター」の配置を本格化させました。原則として地域学校協働活動推進事業を実施する地区すべてに統括コーディネーターの配置を行い、さらに都教育委員会として社会教育法第九条の七第一項に基づき、「東京都地域学校協働活動推進員」の委嘱を行っています。

地域学校協働活動を推進するための体制（イメージ図）



“統括コーディネーター”に期待される役割（第10期東京都生涯学習審議会「中間のまとめ」より²）

地域コーディネーターの活動の充実（学校区単位で配置）		統括コーディネーターの新設（区市町村単位で配置）	
役割	学校と地域住民等をつなぐ役割	役割	地域学校協働本部未設置校への働きかけ
	学校のニーズに応じた形で、地域住民等の参画による教育支援活動の企画・調整		地域コーディネーターへの地域住民等のネットワークづくりの支援
	教育支援活動を効果的に実施するための地域住民等のネットワーク化		地域社会資源の新たな掘り起こしと、学校における多様な教育活動の創出

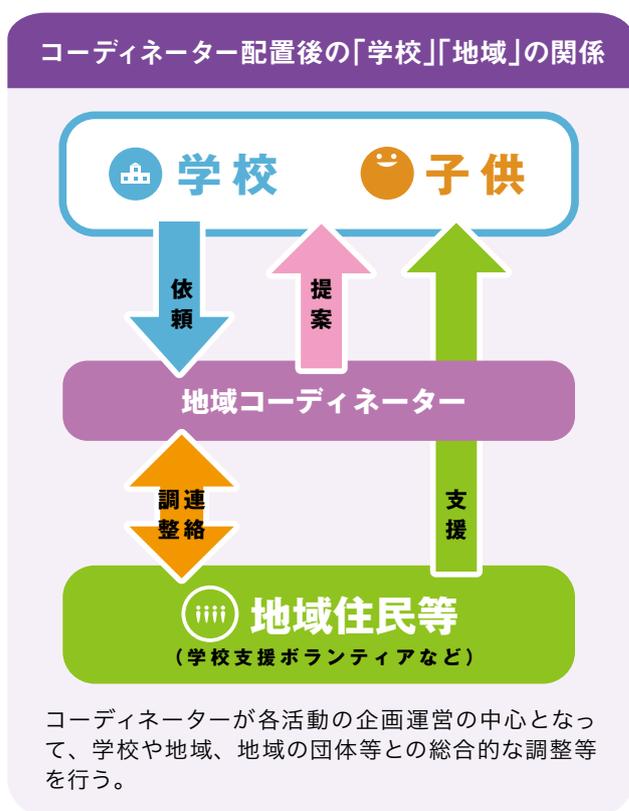
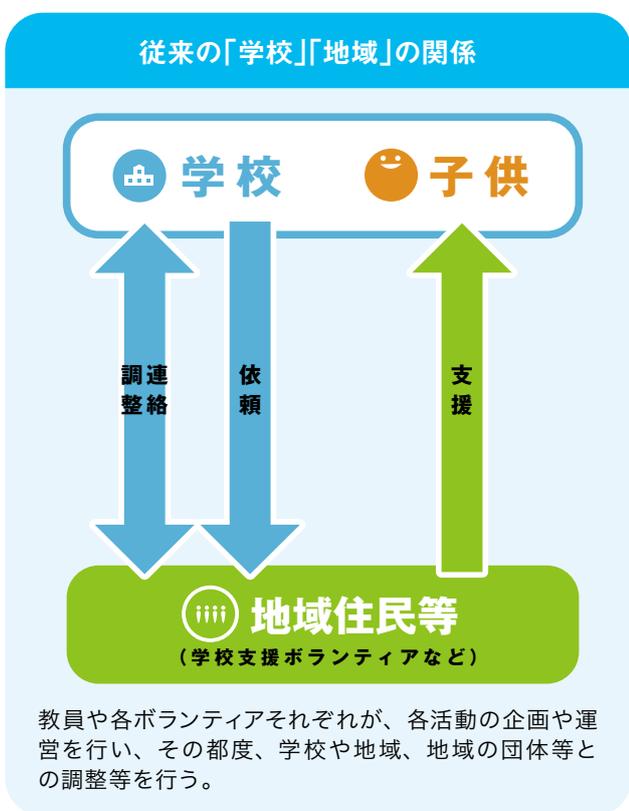
¹ 中教審答申における「統括的なコーディネーターの役割」例
 ・未実施地域において新たに取組を開始する際の助言や先行事例の提供・地域コーディネーターの育成、人材の発掘・確保
 ・地域コーディネーターへの適切な助言・指導や事例紹介・地域住民の地域学校協働活動の理解の促進 等
² 社会教育法第九条の七
 「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。
 2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。」
³ 第10期東京都生涯学習審議会において、「地域と学校の協働」を推進する方策について審議を重ね、今後東京都が目指すべき地域学校協働活動の在り方とそれを実現するための方策や役割分担についての提言(平成30年2月)が出された。

3 地域コーディネーターとは 学校と地域の橋渡し役であり 地域学校協働活動の要

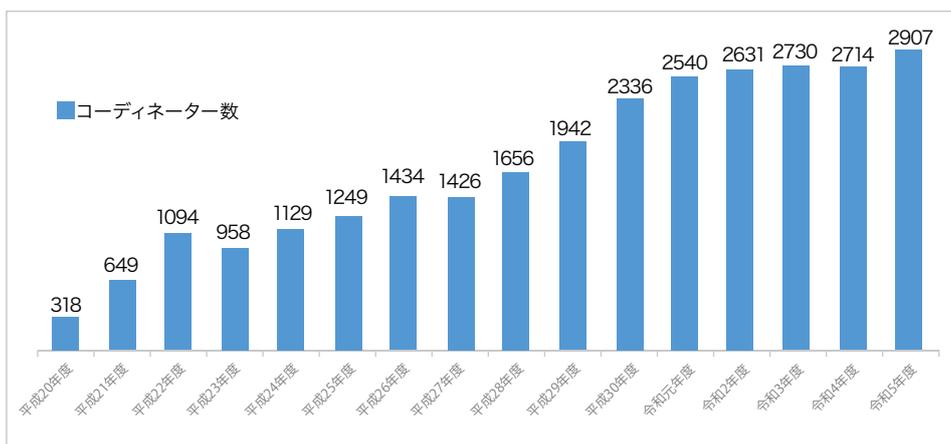
“地域コーディネーター”が学校と地域の橋渡し役を担います

現在、学校を多くの地域住民等がボランティアとして訪れるようになりました。地域コーディネーターは、学校と地域の橋渡し役として、学校が必要とする地域人材を探し、効果的に導入する役割を果たします。

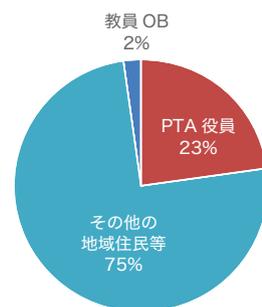
地域コーディネーターとは



地域コーディネーター数の推移



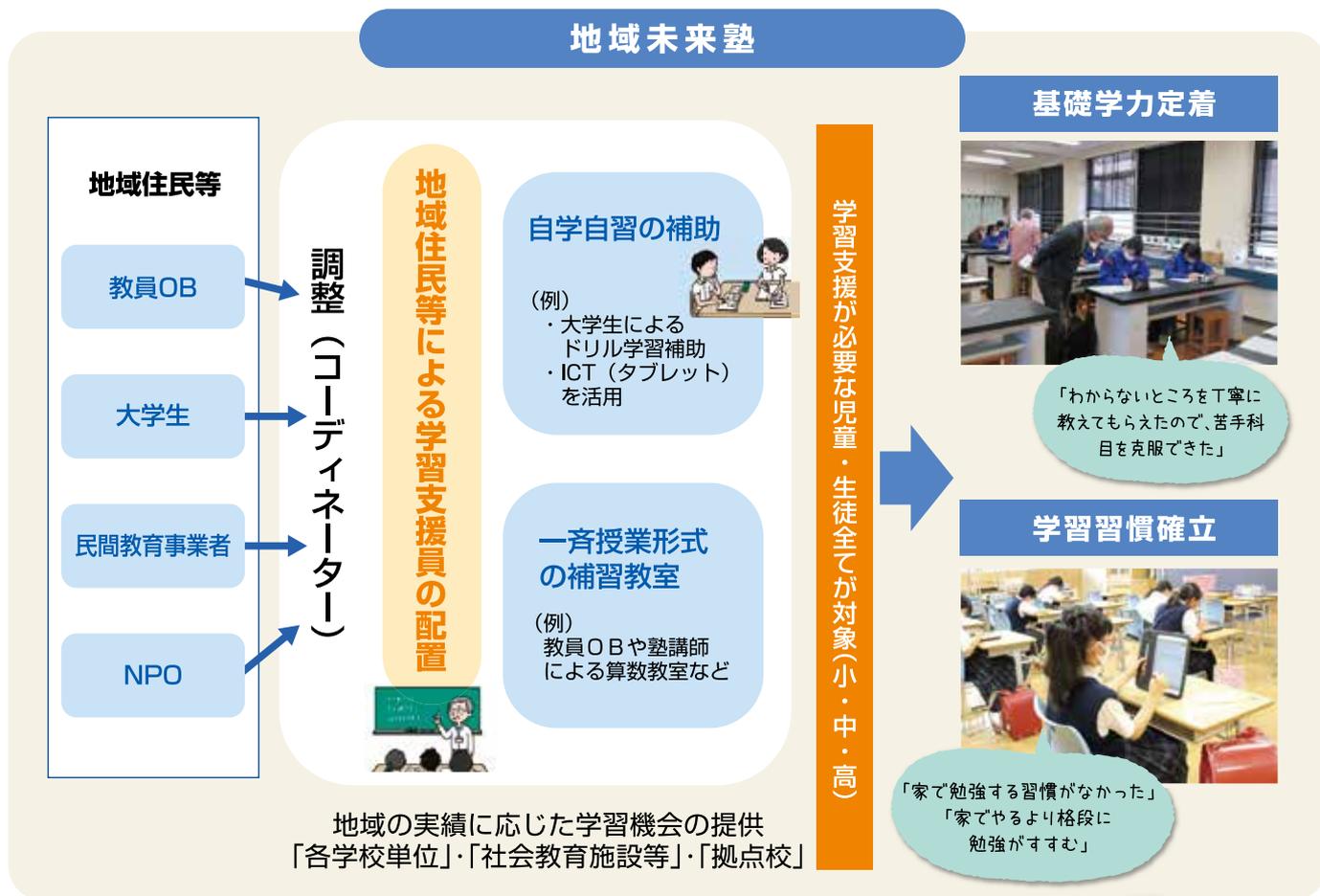
地域コーディネーターの属性
(令和4年度実績)



4 「地域未来塾(スタディ・アシスト+)」とは 地域人材の活用で 学習支援を形に

国が平成 27 年度に「地域未来塾」を開始したことを受けて、東京都では平成 28 年度から事業を開始しました。学習支援が必要な全ての児童・生徒を対象（小・中・高）とし、「学習習慣の確立」「基礎学力の定着」を目指し、大学生や教員 OB、NPO など地域住民の協力により学習支援を実施しています。

地域未来塾
(スタディアシスト+)とは



スタディ・アシスト+とは

未来塾のうち、高校進学のための学習機会の提供を目的とした学習支援事業です。

地域未来塾（スタディ・アシスト+）			
対象	基礎学力の向上 学習習慣定着	塾等を活用した進学支援（スタディ・アシスト+）	
中学3年生	地域人材等を活用した 学習の場の提供	●ワンポイント支援型	●独立実施型
中学生		地域未来塾の 進学支援の充実	従来の 「スタディ・アシスト」
小学生			

特徴

- 中学3年生の進学を目的とした放課後等における学習支援であること
- 外部人材（例：学習塾講師等）を活用した学習支援であること。

実施地区・対象校数

平成30年度から開始しました。令和元年度の2年間のモデル実施（2地区）を経て、令和2年度からは地域未来塾の一環として、実施地区を拡大し、令和2年度は4地区、令和3年度は5地区で実施しました。

令和4年度は、モデル実施の成果を踏まえて2地区、令和5年度は3地区で実施しました。

平成30年度 (2地区)	令和元年度 (2地区)	令和2年度 (4地区)	令和3年度 (5地区)	令和4年度 (2地区)	令和5年度 (3地区)
立川市 (9校、97名)	立川市 (9校、130名)	立川市 (9校、116名)	立川市 (9校、90名)	青梅市 (10校、54名)	港区 (10校、24名)
青梅市 (10校、85名)	青梅市 (10校、108名)	青梅市 (10校、52名)	青梅市 (10校、45名)	福生市 (3校、29名)	青梅市 (10校、59名)
		福生市 (3校、31名)	福生市 (3校、25名)	※ () 校数は、設置中学校数	福生市 (3校、33名)
		東大和市 (5校、44名)	東大和市 (5校、49名)		
		瑞穂町 (2校、21名)			

令和4年度の成果より

- ・ 第一志望に余裕をもって合格できた。
- ・ 全ての科目で平均点を伸ばすことができた。
- ・ 今まで勉強方法や計画の立て方など何をすべきかわからない状態が始まったのに、スタディ・アシストを受講して勉強をする意味や楽しさを学ぶことが出来た。悩んでいることに対しても1質問したら10で返してくれるような先生方だけで苦手を克服すると同時に、得意を伸ばせたことが嬉しかった。

令和5年度実施状況

港区	青梅市	福生市
7月から2月まで、通常講座（19回）を木曜日、自主学習室（17回）を月曜日に開設、英語・数学を港区立生涯学習センターで実施	7月から2月まで、水曜日（英・数）、土曜日（国・理・社）、夏期・冬季・直前講習に、計54回にわたって青梅市福祉センター等にて実施	8月から2月まで、木曜日（英・数）、土曜日（理・社）夏期（国・数・英）・冬季（国・数・英・理・社）に、計54回にわたって、福生市扶桑会館にて実施
 授業の様子（オンライン参加も可能）	 授業の様子	 授業の様子

地域未来塾
（スタディ・アシスト+）とは

5 令和5年度地域学校協働活動推進事業 実施状況一覧 (事業計画 令和5年5月1日付)

区市町村名	地域学校協働活動推進事業													地域未来塾				
	協議会 (本部)	対象校数 ()内設置校数						コーディネーター (地域学校協働活動推進員)						対象校数				
		小学校	中学校	学校 義務教育	幼稚園 その他	合計	地域コーディネーター数()内地域学校協働活動推進員	統括コーディネーター数()内地域学校協働活動推進員	都地域学校協働活動推進員数	小学校	中学校	学校 義務教育	その他	計				
1 港区	23	14 (19)	8 (10)		4 (29)	26 (58)	52	2 (1)	(1)			10		10				
2 新宿区	1	29 (29)	10 (10)			39 (39)		1 (1)										
3 文京区	30	20 (20)	10 (10)			30 (30)	192	1	(1)	7	10			17				
4 墨田区	1	25 (25)	10 (10)			35 (35)	9	1	(1)	25	10			35				
5 江東区	69	45 (45)	23 (23)	1 (1)		69 (69)	251 (251)	3	(3)	42	23	1		66				
6 品川区	46	31 (31)	9 (9)	6 (6)		46 (46)	112	2 (1)	(1)	31	9	6		46				
7 大田区	87	59 (59)	28 (28)			87 (87)	264	1	(1)									
8 世田谷区	1	61 (61)	29 (29)			90 (90)	275	1	(1)									
9 渋谷区	24	17 (18)	8 (8)			25 (26)	45 (45)	1	(1)	18	8			26				
14 中野区	3	21 (21)	9 (9)			30 (30)	11	1	(1)									
10 杉並区	61	40 (40)	23 (23)			63 (63)	259 (3)	1	(1)	12	12			24				
11 豊島区		(22)	(8)			(30)					8			8				
12 北区	1	34 (34)	12 (12)			46 (46)	106 (98)	1	(1)	34				34				
13 荒川区		(24)	(10)			(34)				24	10			34				
14 板橋区	73	51 (51)	22 (22)			73 (73)	271 (271)	2	(2)		22	11		33				
15 練馬区	101	65 (65)	33 (33)		3 (98)	101 (196)	142	4 (3)	(1)	50	32			82				
16 葛飾区	72	49 (49)	24 (24)			73 (73)	84	1	(1)									
17 江戸川区	98	66 (66)	32 (32)			98 (98)	98	1	(1)									
18 八王子市	101	69 (69)	37 (37)	1 (1)		107 (107)	161 (161)	2										
19 立川市	28	19 (19)	9 (9)			28 (28)	30	2	(2)	19	9			28				
20 武蔵野市	18	12 (12)	6 (6)			18 (18)	24 (24)	1	(1)	12	6			18				
21 三鷹市	7	15 (15)	7 (7)			22 (22)	12 (12)	3	(1)	15	7			22				
22 青梅市		(17)	(11)							16	10			26				
23 府中市	33	22 (22)	11 (11)			33 (33)	50	1	(1)									
24 昭島市		(13)	(6)							13	6			19				
25 調布市	28	20 (20)	8 (8)			28 (28)	76	1	(1)	14	8			22				
26 町田市	62	42 (42)	20 (20)			62 (62)	88	12 (8)	(4)		20			20				
27 小金井市	14	9 (9)	5 (5)			14 (14)	23 (23)	1	(1)	7	3			10				
28 小平市	27	19 (19)	8 (8)			27 (27)	52	2	(2)		8			8				
29 日野市	21	17 (17)	4 (8)			21 (25)	45 (1)	1 (1)	(1)	6	4			10				
30 国立市		(8)	(3)							8	3			11				
31 福生市	10	7 (7)	2 (3)			9 (10)	27	1	(1)	7	3			10				
32 狛江市	1	6 (6)	4 (4)			10 (10)	10 (10)	1	(1)	1				1				
33 東大和市		(10)	(5)							10	5			15				
34 清瀬市	14	9 (9)	5 (5)			14 (14)	20	1 (1)	(1)									
35 武蔵村山市	1	9 (9)	5 (5)			14 (14)	5			9	5			14				
36 多摩市	23	17 (17)	9 (9)			26 (26)	27 (27)	1	(1)	17	9			26				
37 稲城市	6	12 (12)	6 (6)			18 (18)	22	1	(1)									
38 羽村市	10	7 (7)	3 (3)			10 (10)	6 (2)	1	(1)									
39 あきる野市	10	10 (10)	(6)			10 (16)	27	11 (10)	(1)									
40 西東京市	15	11 (18)	5 (9)			16 (27)	20 (20)	1	(1)									
41 瑞穂町	1	5 (5)	2 (2)			7 (7)	7	1 (1)	(1)	5	2			7				
42 日の出町	1	3 (3)	2 (2)			5 (5)	4	1 (1)	(1)	1	1			2				
43 檜原村		(1)	(1)							1				1				
44 奥多摩町		(2)	(1)							2				2				
合計	1,122	967 (1077)	448 (610)	8 (8)	7 (127)	1,430 (1722)	2,907 (948)	70	(42)	409	263	7	11	690				
実施地区数						37 地区								33 地区				

6 地域学校協働活動関連年表

	国の動き	東京都の動き	コーディネーター数 (本部事業実施地区数)
平成14年度	・「総合的な学習の時間」 ・完全学校週5日制	・地域教育サポート・ネットモデル事業	
平成15年度			
平成16年度	・地域子ども教室推進事業(16~18) ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール) 法制化		
平成17年度		・「わく(Work) わく(Work) Week Tokyo (中学生の職場体験)」事業開始	
平成18年度	・教育基本法に13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」新設		
平成19年度	・放課後子供教室推進事業開始	・放課後子供教室推進事業開始	
平成20年度	・(委託事業) 学校支援地域本部事業	・学校支援ボランティア推進協議会事業 (国事業名：学校支援地域本部事業)開始	318人 (18地区)
平成21年度			649人 (21地区)
平成22年度			1094人 (21地区)
平成23年度	・(補助事業) 学校支援地域本部事業 ・新学習指導要領(小学校)		958人 (22地区)
平成24年度	・新学習指導要領(中学校)		1129人 (21地区)
平成25年度	・新学習指導要領(高等学校) ・いじめ防止対策推進法 ・生活困窮者自立支援法		1249人 (23地区)
平成26年度			1434人 (23地区)
平成27年度	・(中教審答申) 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について ・(中教審答申) チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について【地域連携教職員】		1554人 (24地区)
平成28年度	・(中教審答申) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について ・「社会に開かれた教育課程」の実現(新学習指導要領「小学校学習指導要領解説」) ・社会教育法改正「地域学校協働活動」が市町村教委の事務に法定 ・地教法改正「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」努力義務化	・「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書」 ・地域未来塾開始	1794人 (29地区)
平成29年度	・(中教審答申) 第3期教育振興基本計画について ・(補助事業) 地域学校協働本部事業 ・「2022年度 全小中学校区をカバーした地域学校協働活動の推進」(働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定))	・第10期「『地域と学校の協働』を推進する方策について -中間のまとめ-」	2082人 (30地区)
平成30年度	・(中教審答申) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について	・地域学校協働活動推進事業(国事業名：地域学校協働活動推進事業) ・第10期建議「『地域と学校の協働』を推進する方策」について ・教育ビジョン(第4次)(「地域学校協働活動」の推進)	2336人 (31地区)
令和元年度		・統括コーディネーターの配置促進	2540人 (32地区)
令和2年度	・新学習指導要領(小学校) ・(補助事業) 地域と学校の連携・協働体制構築事業(コミュニティ・スクールの導入等に関する補助要件の設定)		2631人 (34地区)
令和3年度	・新学習指導要領(中学校) ・文部科学省「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」最終まとめ(3月)		2730人 (36地区)
令和4年度	・新学習指導要領(高等学校)		2812人 (37地区)
令和5年度	・(中教審答申) 次期教育振興基本計画について ・第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)		計画2907人 (37地区)

7 令和5年度地域学校協働活動関連資料一覧

I. 関連法令

資料等名称	URL	QR
教育基本法（第十三条学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）[2006年]	https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html#:~:text=%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%80%81%E5%AE%B6%E5%BA%AD%E5%8F%8A%E3%81%B3%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E4%BD%8F%E6%B0%91%E7%AD%89%E3%81%AE%E7%9B%B8%E4%BA%92%E3%81%AE%E9%80%A3%E6%90%BA%E5%8D%94%E5%8A%9B	
社会教育法の改正及び地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインについて [2017年]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/setsumeikai_siryou02.pdf	
社会教育法改正に関するQ & A [2018年]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/syakaikyoiku_qa.pdf	
<ul style="list-style-type: none"> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（学校運営協議会【第47条の6】） 社会教育法の一部改正（地域学校協働活動） <p>義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について（通知）より [2017年]</p>	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/_icsFiles/afiedfile/2017/08/09/1387466_3.pdf#page=5 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/_icsFiles/afiedfile/2017/08/09/1387466_3.pdf#page=6	

II. 中央教育審議会答申

資料等名称	URL	QR
答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について（答申のポイント）」[2015年12月]	https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2016/02/08/1365791_2_2.pdf	

III. 文部科学省 ガイドライン・手引等

資料等名称	URL	QR
「地域学校協働活動推進に向けたガイドライン（参考の手引）」[2015年12月]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/setsumeikai_siryou01.pdf	
地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引 [2018年11月]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/181121suishininnotebiki.pdf	

III. 文部科学省 ガイドライン・手引等

資料等名称	URL	QR
<p>これからの学校と地域コミュニティ・スクールと地域学校協働活動 [2020年3月]</p> 	<p>https://manabi-mirai.mext.go.jp/2020/03/post-20.html</p>	
<p>コミュニティ・スクールの作り方 [2020年2月]</p>	<p>https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/tukurikataR2.10.pdf</p>	
<p>「地域とともにある学校づくり」に向けたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</p>	<p>https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/pdca.pdf</p>	
<p>コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ [2022年3月]</p>	<p>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00001.html</p>	
<p>令和5年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況について [2023年5月]</p>	<p>https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/chosa/2023.html</p>	

IV. その他関連資料

資料等名称	URL	QR
<p>第10期 東京都生涯学習審議会 中間のまとめについて (概要版) [2018年2月]</p>	<p>https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/02/22/documents/03_01.pdf</p>	
<p>緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う地域学校協働活動の取扱い及び地域学校協働活動の取組の工夫に関する考え方について (事務連絡 令和2年5月18日) [2020年5月]</p>	<p>https://www.mext.go.jp/content/20200519-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf</p>	
<p>教育振興基本計画</p>	<p>https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm</p>	

Ⅱ

令和5年度 地域学校協働活動の 取組紹介

～フォーラムの取組を中心に～

- 1 令和5年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要
- 2 企業・NPO 等による“教育プログラム” オンライン見本市
- 3 学び・参加するオンラインプログラム
- 4 地域学校協働活動関連サイト紹介～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介
- 5 令和3・4年度 東京都 地域学校協働活動推進フォーラム 紹介動画事例アーカイブ

令和5年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／ コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて～

地域学校協働活動関係者（行政職員、統括コーディネーター、地域コーディネーター等）、学校運営協議会関係者、学校関係者が、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」について理解を深め、交流する機会として、「令和5年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム（以下「フォーラム）」を開催しました。

※以下「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を「CS」とする。

令和2・3・4年度と同様にオンライン開催とし、情報を特設のホームページに掲載しました。

また令和5年度は「学び・参加するオンラインプログラム」として、WEB会議を活用した基調講演やパネルディスカッションのほか、関係者の交流や意見交換の機会として、3つのテーマ別分科会を実施しました。

フォーラム特設ホームページ

コンテンツ①「企業・NPO等による”教育プログラム”オンライン見本市」



21 頁へ

特設 HP においても
教育プログラムが閲覧可能に

46 の教育プログラムを掲載した
資料集を都内小中学校に配布

コンテンツ②「地域学校協働活動関連サイト紹介～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介～」



27 頁へ

区市町村における地域学校協働活動に
関するサイトを紹介

学び・参加するオンラインプログラム（令和5年12月9日土曜日午後オンライン）

第1部 基調講演・パネルディスカッション

24 頁へ

第2部 3つのテーマ別分科会

A コミュニティ・スクールの導入と発展

B 小学校における地域コーディネーターとCS委員の役割

C 中学校における地域コーディネーターとCS委員の役割

25 頁へ

② 企業・NPO 等による “教育プログラム” オンライン見本市

フォーラムでは、学校等の教育活動で使用可能な、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」会員団体による46の教育プログラムを、特設ホームページ（企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市）上で紹介しました。

企業・NPO 等による“教育プログラム” オンライン見本市

地域教育推進ネットワーク東京都協議会（以下「ネットワーク協議会」という。）は、子供たちの教育活動に、企業、大学、NPO等の専門的な教育力を効果的に導入するためのネットワークづくりを目指した組織です。子供たちが多様な大人と出会い、新しい体験をする中で、社会性を育み、積極的に学ぶ意欲を持てるような教育環境の整備を目指して様々な活動に取り組んでいます。

学校支援活動等で活用可能な教育プログラムについて、今回のフォーラムに向けて、ネットワーク協議会会員団体から提供いただきました。

教育プログラム

五十音順一覧

一覧は、団体名等の五十音順

-  PDF マーク：教育プログラムの詳細の PDF ファイルが開きます。
-  動画マーク：教育プログラムに関する動画のページが開きます。

あ

教育プログラム名	主な対象	団体名等
野外の「キケンな虫」対策を学ぼう！ (PDF) 	小学生、中学生	アース製薬株式会社
ロボット & プログラム体験教室 (PDF) 	小学生	アイエックス・ナレッジ株式会社
ドーム映像でいのち・宇宙を感じ、考える (PDF)  アイカムドーム紹介 (動画5分) 	未就学児、小学生、中学生、高校生、その他	株式会社アイカム
SMBC グループ金融経済教育セミナー (PDF) 	中学生、高校生、コーディネーター、その他	SMBC コンシューマーファイナンス株式会社
『南極くらぶ』～<南極をもっと知ろう>～ (PDF)  南極クラブ (動画6分50秒) 	小学生、中学生、高校生	NEC ネットエスアイ株式会社

か

教育プログラム名	主な対象	団体名等
じぶんを好きになるガイドランス (PDF) 	小学生、中学生、高校生	特定非営利活動法人 キャリア base
マヨネーズ教室 (PDF) 	小学生	キューピー株式会社
小学生向けショート動画 「くすりのルール知ってるかな？サッカーとくすり編」 (PDF) 	小学生	一般社団法人くすりの適正使用協議会
情報モラル教材「事例に学ぶ情報モラル」 (PDF) 	小学生、中学生、高校生、コーディネーター、その他	グリー株式会社
自立した消費者となるために ～キャッシュレスの上手な使い方～ (PDF) 	中学生、高校生	株式会社クレディセゾン
ASEAN を知ろう！ (オンライン) (PDF) 	未就学児、小学生、中学生、高校生、コーディネーター、その他	日本アセアンセンター

さ

教育プログラム名	主な対象	団体名等
小中学生のための金融教育 (PDF)  小中学生のための金融教育 (動画4分58秒) 	小学生、中学生	財務省関東財務局東京財務事務所
ふれあいボランティア活動 (PDF) 	小学生、中学生、高校生	認定 NPO 法人さわやか青少年センター
ロボットプログラミング教室 (PDF)  「ロボットプログラミング教室」の紹介 (動画6分) 	小学生	NPO 法人シニア SOHO 普及サロン三鷹プログラミング教育ワーキンググループ
いろんな仕事の裏側にある楽しい仕事 (PDF) 	小学生、中学生	株式会社ジョイソー
考働学 (PDF) 	中学生、高校生	生涯学習支援「たら×れば」
世界の課題と「SDGs」 (PDF) 	小学生、中学生、高校生、コーディネーター、その他	一般社団法人新宿ユネスコ協会
リスクに備える ～社会保険と生命保険が学べる講師派遣～ (PDF)  リスクに備える～社会保険と生命保険が学べる講師派遣～ (動画4分57秒) 	中学生、高校生	公益財団法人生命保険文化センター
ライフプランニング授業 (PDF)  ライフプランニング授業 (4分46秒) 	小学生、中学生、高校生、コーディネーター、その他	ソニー生命保険株式会社
MESHを使った探究的な学習 (PDF) 	コーディネーター、その他	ソニーマーケティング株式会社
小学生起業家になってみよう! (PDF) 	小学生	株式会社ソフィアコミュニケーションズ

た

教育プログラム名	主な対象	団体名等
ディレクトフォース理科実験グループ (PDF) 	小学生、中学生	一般社団法人ディレクトフォース
スクールマネ部! 授業支援プログラム ～シェア先生の経済教室～ (PDF) 	小学生、中学生、高校生	東京証券取引所 (日本取引所グループ)
言語聴覚士のしごと紹介 (PDF) 	小学生、中学生、高校生、コーディネーター、その他	一般社団法人東京都言語聴覚士会
しごとマップを作ろう! (PDF) 	小学生、中学生、高校生、 コーディネーター	(株) トップアスリート (13歳のハローワーク公式サイト)
社会人になりきろう! アイデア創出チームビルディング体験 (PDF) 	中学生、高校生	totonoeya 合同会社

な

教育プログラム名	主な対象	団体名等
わくわくおどろき! デジタル写真体験教室 (PDF) 	未就学児、小学生、中学生、高校生、 その他	公益財団法人日本写真協会
チャレンジ! おかしの株式会社 (PDF)  チャレンジ! おかしの株式会社 (動画3分) 	小学生、中学生	日本証券業協会
わたしのライフデザイン～みらいとつなぐ～ (PDF)	中学生、高校生	日本生命保険相互会社コーポレートプロモーション部
安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」 (PDF)  ぼうさい探検隊 (動画1分24秒) 	小学生	一般社団法人 日本損害保険協会
SDGs × 自己肯定感と多様性を体感する授業 (PDF) 	小学生、中学生、高校生、 コーディネーター	NPO 法人日本ピーススマイル協会 (JPSA)
弁理士による知的財産特別授業 (PDF) 	小学生、中学生、高校生	日本弁理士会 関東会
楽しいお箸講座 (PDF) 	小学生	特定非営利活動法人 日本マナー・プロトコール協会

2 企業・NPO等による
“教育プログラム” オンライン見本市

は

教育プログラム名	主な対象	団体名等
未来授業ワクワク AI& 動画作成体験 (PDF) 	小学生、その他	白板ソフト研究会
今さら聞けない「SDGs 私ができること」(PDF) 	小学生、中学生、高校生、その他	一般社団法人ファミリード
社会問題を自分ゴトに ーチェンジメーカーを育てる出前授業ー (PDF) 	小学生、中学生、高校生、コーディネーター、その他	認定 NPO 法人 フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
伝統の赤、「紅（べに）」を知ろう ～つくる技とつかう心～ (PDF)  「伝統の赤、『紅』を知ろう～つくる技とつかう心～」(動画 5分1秒) 	小学生、中学生、高校生、コーディネーター	紅ミュージアム

ま

教育プログラム名	主な対象	団体名等
Wow! ×キッズ ～マツキヨココカラ医療体験プロジェクト～ (PDF) 	小学生、中学生、高校生	株式会社 MCC マネジメント (マツキヨココカラ & カンパニーグループ)
学校を超えた演奏体験の創出と専門家による指導を支援するプログラム (PDF) 	中学生、コーディネーター、その他	株式会社 massenext
何を書いたらいいか悩まない！ 空色ことば教室オンライン「読書感想文ツアーズ」(PDF)  空色ことば教室オンライン「読書感想文ツアーズ」(動画 2分) 	小学生、中学生、高校生、コーディネーター、その他	特定非営利活動法人 マナビエル
三菱自動車 (体験授業プログラム) (SDGs 編) (PDF) 	小学生	三菱自動車工業株式会社
介護から豊さを学ぶ (PDF) 	小学生、中学生、高校生、コーディネーター	NPO 法人未来をつくる kaigo カフェ
運動と食事教室 (PDF) 	小学生、中学生、高校生	株式会社 明治

や

教育プログラム名	主な対象	団体名等
おしごとなりきり出前道場 (PDF) 	小学生、中学生	夢★らくぎプロジェクト (一般社団法人夢らくぎプロジェクト)

ら

教育プログラム名	主な対象	団体名等
～法律のひろば～ THE 法教育 (PDF) 	小学生、中学生、高校生、コーディネーター、その他	一般社団法人リーガルパーク

わ

教育プログラム名	主な対象	団体名等
ワコール ツボミスクール (PDF) 	小学生、中学生、コーディネーター、その他	株式会社ワコール

i 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」は、子供たちの教育活動に、企業、大学、NPO等の専門的な教育力を効果的に導入するためのネットワークづくりを目指した組織です。子供たちが多様な大人と出会い、新しい体験をする中で、社会性を育み、積極的に学ぶ意欲を持てるような教育環境の整備を目指して様々な活動に取り組んでいます。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/schooling.html>

③ 学び・参加するオンラインプログラム

第1部 基調講演・パネルディスカッション

国が求める「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」とは一体何かを、まず基調講演として国立教育政策研究所生涯学習政策研究部統括研究官の志々田まなみ氏から学び、次に様々な地域で実際に活動されている方々を交えてパネルディスカッションを行いました。

動画
アーカイブ

<https://www.youtube.com/watch?v=imz3N55AQ8Q>



対象

区市町村教育委員会担当者、統括コーディネーター、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）、学校運営協議会委員、学校関係者（管理職および教員）

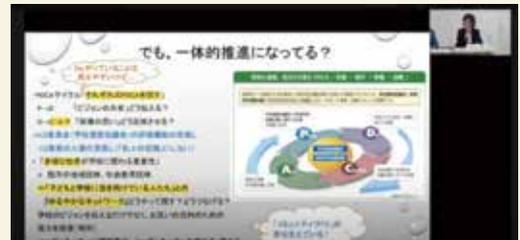
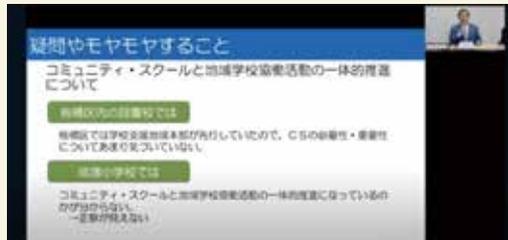
講師・パネリスト

- ◆基調講演 講師 志々田 まなみ 氏（国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 統括研究官）
- ◆パネルディスカッション
- モデレーター 志々田 まなみ 氏（国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 統括研究官）
- パネリスト 安齋 宏之 氏（ふくしま学校と地域の未来研究所 代表 CS マスター）
- 白鳥 円啓 氏（板橋区学校支援地域本部統括コーディネーター）
- 倉田 清子 氏（三鷹市おおさわ学園スクール・コミュニティ推進員）

【基調講演】



【パネルディスカッション】



＜基調講演・パネルディスカッション 参加者の声＞

- CS は制度、協働活動は取組という棲み分けが一番印象的でした。
- みんな、それぞれの立場でもやもやしているのだなあ…と思い、それを解決するにはどうしたらいいのかな、と感じながら聞いていました。でも、解決には行動しかない、と思います。
- パネルディスカッションは大変良かったです。
- 目標から一緒に作り上げる重要性を感じました。
- 「課題・目標の共有」がそれぞれの立場で相互理解できているかを改めて考えました。コーディネーターを増やしたいとつくづく思いました。
- パネルディスカッションのもやもやポイントに共感しましたし、それをどう解消するのが教育委員会事務局の役割だと認識できました。
- 「地域と共にランドデザインを作る」という視点が勉強になりました。
- 「みんなで教育目標を考えていきましょう」という安齋先生のお言葉は、とても心に残りました。自分たちの学校や地域は、自分たちで作っていくということが大事だと思いました。

第2部 テーマ別分科会

第1部での話を踏まえて、それぞれの立場に応じた分科会に参加し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の理解を深めました。

対象

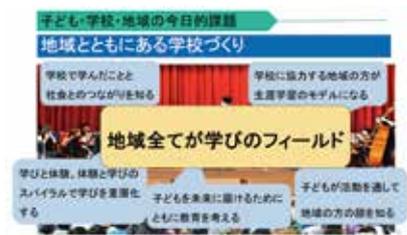
区市町村教育委員会担当者、統括コーディネーター、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）、学校運営協議会委員、学校関係者（管理職および教員）

A コミュニティ・スクールの導入と発展

対象：行政関係者、学校関係者

CS マスター朝倉 美由紀 氏とともに CS の導入とその先について、具体的にイメージすることを目指しました。

教育委員会等の行政や学校関係者がどのようにコミュニティ・スクールを推進・運営していくか、事例を踏まえながら講演いただきました。質疑応答の時間を長く確保し、CS マスターに疑問をお答えいただきました。



＜参加者の声＞

- 教育委員会の役割について、学べた。
- これから何をするのか、この先になにがあるのか、を丁寧に説明することが大事。今後研修を行う際にこういうところからしっかり説明する必要があるなど感じた。

B 小学校における地域コーディネーターとCS委員の役割

対象：小学校でコーディネーター、CS委員のかた

小グループに分かれ、他地域の活動を知り、コーディネーターやCS委員として自らの活動の方向性を見つけることを目指しました。

助言者 安齋 宏之 氏（ふくしま学校と地域の未来研究所 代表 CSマイスター）

参加者数 88名（うちファシリテーター14名）



C 中学校における地域コーディネーターとCS委員の役割

対象：中学校でコーディネーター、CS委員のかた

小グループに分かれ、他地域の活動を知り、コーディネーターやCS委員として自らの活動の方向性を見つけることを目指しました。

助言者 志々田 まなみ 氏（国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官）

参加者数 68名（うちファシリテーター12名）



<分科会B・C 参加者の声>

- 素晴らしいCS委員さんやコーディネーターさんがいらっしゃることで、感激します！色々なアイデアがあり、勉強になりました。
- ざっくばらんに話ができて、参考になりことも多く、質問もできて、今後にかかせます。
- 他地域の実情や参加者の本音を伺うことができ有意義でした。
- それぞれの学校でみなさん悩みながら活動されていることがわかりました。学校との情報共有や先生方の求めることなどは、先生方が忙しいと声をかけづらいが、もっと積極的にこちらから関わっていかないと変わらないと思いました。

4

地域学校協働活動関連サイト紹介

～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介

「令和5年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」開催にあたって、各区市町村の情報を地域学校協働活動推進事業実施地区に呼びかけ、特設ホームページで紹介しました。

港区	地域学校協働活動推進事業	港区における地域学校協働活動の取組等について紹介しています。
	港区学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）	制度の説明や学校運営協議会の役割、港区における設置状況などについて掲載しています。
文京区	文京区地域学校協働本部事業（地域学校協働本部・学習支援ボランティア）	文京区における地域学校協働本部事業の概要や活動内容を紹介しています。学習支援ボランティアの活動日時や募集の案内も掲載しています。
墨田区	すみだスクールサポートティーチャー（すみだ SST）人材登録募集	墨田区では、児童・生徒の確かな学力の向上と定着に資することを目的として、学習支援等のボランティア活動を行う支援人材「すみだスクールサポートティーチャー（すみだ SST）」を募集しています。
	学校支援ネットワーク事業	学校と地域（地域住民・企業等）との橋渡しを行い、地域ぐるみで子育てを行う体制を整備し支援します。
品川区	品川コミュニティ・スクール	品川コミュニティ・スクールの取り組みについて紹介しています。各学校の具体的な取り組み事例を冊子にまとめた「成果事例集」等もご覧いただけます。
大田区	地域とともにある学校づくり	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び地域学校協働活動について紹介しています
杉並区	地域運営学校（コミュニティ・スクール）	地域運営学校の概要と成果、活動事例を紹介しています。学校運営協議会委員を特集した広報記事や YouTube も見ることができます。
	学校支援本部	学校支援本部の概要と、各学校支援本部の取り組みを掲載しています。
	最近の取り組み	学校と地域が連携・協働し、子どもの学びを支える様子を豊富な写真とともに掲載しています。
北区	地域学校協働活動推進事業	北区における地域学校協働活動の活動や広報誌等について御紹介しています。
板橋区	板橋区学校支援地域本部 地域コーディネーター	地域コーディネーターの活動を行ううえで参考にいただける情報等を掲載しています。 ・事務処理マニュアル / 初任者研修会資料 / 教育支援プログラムの紹介（外部リンク）等
	中高生勉強会「学び i プレイス」のご案内	板橋区において地域未来塾として実施している学習支援と居場所の提供を行う事業です。中学生・高校生（相当年齢の方を含む）を対象とし、社会教育施設など区内5箇所で開催しています。
武蔵野市	地域と学校の協働通信	子どもたちの健やかな成長のために、地域コーディネーターが中核となって地域と学校が連携して行っている教育活動や学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会（モデル校）の様子を紹介しています。
調布市	調布市コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	調布市におけるコミュニティ・スクールの概要について御紹介しています。市が導入に至った背景や目指すべき姿などをまとめたリーフレットや動画も見ることができます。
町田市	町田市コミュニティ・スクールとは？	町田市におけるコミュニティ・スクールの仕組みや、特色ある取り組みについて紹介しています。
小平市	小平地域教育サポート・ネット事業（地域学校協働活動）	小平市における地域学校協働活動の取組について紹介しています。
福生市	学校と地域の連携・協働について	福生市における地域学校協働活動（学校支援地域組織）の仕組み等について御紹介しています。
	コミュニティ・スクール—福生市の取組紹介—	福生市内各校のコミュニティ・スクール概要と活動事例を見ることができます。
清瀬市	清瀬市教育委員会 学校支援本部	清瀬市の学校支援本部のページです。学校支援本部の活動や、学校支援ボランティアについて知ることができます。令和2年度から令和4年度までの活動報告書もありますので、ぜひご覧ください。
武蔵村山市	令和5年度土曜日チャレンジ学校を開催します	例年3月頃に、次年度の事業内容をお知らせし、児童・生徒の参加を募集しています。
	武蔵村山市地域未来塾	事業の内容を紹介し、学習支援員を募集しています。
多摩市	多摩市「地域ぐるみの教育」	多摩市における地域学校協働活動・コミュニティスクールについてご紹介しています。多摩市の体制図や地域学校協働活動の具体的な取組事例も見ることができます。
稲城市	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）	稲城市におけるコミュニティ・スクールに関する Q&A や学校運営協議会の設置等に関する規則を見ることができます。
日の出町	日の出町教育ビジョン 2023（共に学び 支え合い みんなで創る日の出町の教育）	日の出町教育ビジョン 2023 に基づく、理念や基本方針等が具現化された取り組みを紹介しています。地域学校協働活動のほか、日の出町立小中学校の具体的な取組事例も見ることができました。

令和3・4年度

⑤ 東京都 地域学校協働活動推進フォーラム 紹介動画事例アーカイブ

アーカイブ：令和3年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム

オンライン配信 [令和3年12月19日 (日曜日)] において紹介した取組事例等の動画のアーカイブです。

第1部 コロナ禍における地域学校協働活動の多様な展開

- ・ [企業等団体編] 支援団体（ネットワーク協議会による会員団体）によるリモート等活用取組

東京証券取引所によるオンライン出前授業 東京証券取引所 [府中市立浅間中学校]	https://youtu.be/zb_AZOlbYII	
夢★らくぞプロジェクト「おしごとなりきり出前授業」 夢★らくぞプロジェクト [豊島区立池袋中学校]	https://youtu.be/wSe0mG98xuc	

- ・ [地域学校協働本部編] リモート等を活用した地域と学校の連携協働取組

本物に学ぼう～松庵小から発信する新しいキャリア教育 杉並区立松庵小学校学校支援本部	https://youtu.be/YeqfgN9yN7Q	
「地域の輪をつくる『ICT支援活動』 多摩市立聖ヶ丘小学校地域学校協働本部	https://youtu.be/V9hB0SnlSjA	
プチ夏のわくわくスクールオンライン講座“おっとビックリ！ 書くと光る！～電子回路ペン体験講座～” 大田区立雪谷小学校学校支援地域本部スクールサポート雪小	https://youtu.be/xWPMrGt0o_M	
「リモートによる『にじいろひろば五色百人一首』 こだいら放課後子ども教室実行委員会四小地区	https://youtu.be/mW5-AE9qR3s	

第2部 「コミュニティ・スクール」の導入に学ぶ

- ・ 導入事例紹介「知りたい！CSのあれこれ」～コミュニティ・スクールを設置した学校の声、CS委員等の声～

多摩市立北諏訪小学校 学校運営協議会	https://youtu.be/Dj9SD8vtbuw	
港区立白金の丘学園 学校運営協議会	https://youtu.be/IRLZqHfJWqk	
町田市立金井中学校 学校運営協議会	https://youtu.be/a68ybMlz2qk	

解説「“コミュニティ・スクール”理解と効果的な運営のために」

志々田 まなみ (国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)

URL 及び QR ▲ <https://www.youtube.com/watch?v=Yj5GiJYahkQ&t=4380>



アーカイブ：令和4年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム

オンライン配信 [令和4年12月10日(土曜日)] において紹介した取組事例等の動画のアーカイブです。

動画による“教育プログラム”紹介(活用例)

国際機関日本アセアンセンター 「ASEAN 出張授業」	https://x.gd/sg6lv	
シニア SOHO 普及サロン三鷹 「ロボットプログラミング教室」	https://x.gd/xZpv0	

6つのテーマ別分科会

1 コミュニティ・スクールの導入

A 行政担当者のためのコミュニティ・スクール導入理解～伴走支援とは何か？～		
○資料(PDF) レクチャー「教育委員会による伴走支援について」	https://x.gd/1JQt5	
あ 学校運営協議会委員のためのコミュニティ・スクール理解～CS委員になるってどういうこと～		
●動画事例 板橋区立板橋第五中学校 / 板橋第四小学校 CS委員会委員	https://youtu.be/DxbaV8-TlzY	
●動画事例 杉並区立桃井第四小学校 学校運営協議会委員	https://youtu.be/GAy73Q1cG1k	

2 小学校における多様な地域学校協働活動の展開

B 放課後等の学習支援の多様な取組について～知りたい地域未来塾等の課題や工夫～		
●動画事例 三鷹中央学園三鷹市立第三小学校「三小地域未来塾」	https://youtu.be/qLKoipuYAts	
●動画事例 多摩市立西落合小学校「地域未来塾」	https://youtu.be/tGGj14I8pU8	
い PTA等保護者と地域学校協働活動との関わりや連携について～どこが違うの“本部”と“PTA”～		
●動画 事例報告者による資料説明動画(分科会より抜粋)	https://youtu.be/UMjcfXIWI8k	

3 中学校における多様な地域学校協働活動の展開

C CSや地域学校協働本部による居場所づくりの可能性～中学生に寄り添う取組から～		
●動画事例 板橋区立志村第五中学校「ほっと ルーム」	https://youtu.be/XG1iwUfUE4A	
●動画事例 八王子市立城山小学校・同城山中学校「かわせみ塾」	https://youtu.be/pulgEbKTyD4	
う 放課後等における中学校の学習支援の取組に学ぶ～知りたい！人材確保や工夫～		
●動画事例 調布市立第六中学校「英語検定」直前自習サポート教室	https://youtu.be/ZCwDA1H7hC8	
●動画事例 小平市立小平第一中学校「放課後学習教室」	https://youtu.be/8pS36aoVaD0	

Ⅲ

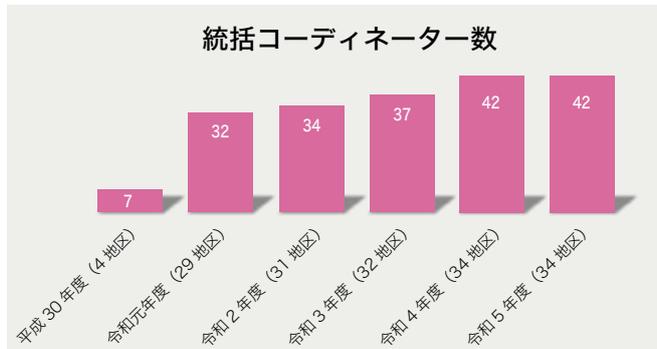
令和5年度 地域学校協働活動の 取組紹介

～統括コーディネーターの取組～

- 1 統括コーディネーター会議
- 2 統括コーディネーター配置等による
成果について

統括コーディネーターの配置促進について

令和元年度からの5年間、東京都では地域学校協働本部を設置する区市町村への統括コーディネーターの設置を促してきました。「地域コーディネーター」の資質向上、各実施地域内におけるネットワーク化の促進など、地域学校協働活動の更なる充実を図ることを目的とした取組です。



- ・配置促進を開始した令和元年度から、原則として地域学校協働本部を設置しているすべての実施地区に統括コーディネーターを配置している。
- ・統括コーディネーターの属性は、地域コーディネーター経験者や元教員（管理職）等が多い。（ただし令和5年度・4年度は、全体の6分の1程度、職員が代理を務めている、令和3年度は約3割であった。）

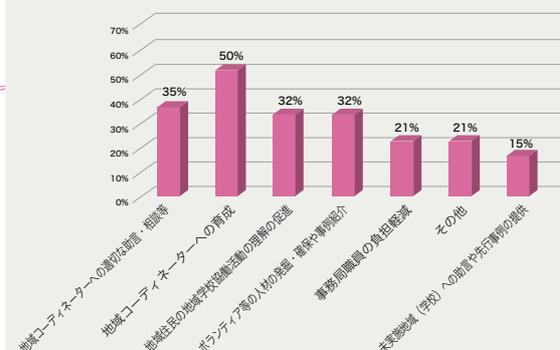
配置により実現したことは

「地域コーディネーターの育成」「地域コーディネーターへの助言・相談等」

令和4年度地域学校協働活動推進事業「統括コーディネーター」の配置に関するアンケート集計結果より（令和5年3月実施）

- ・配置により実現したことで、約5割が「地域コーディネーターの育成」をあげている。
- ・約3.5割が「地域コーディネーターへの適切な助言・相談等」
- ・約3割が「地域住民の地域学校協働活動の理解の促進」「ボランティア等の人材の発掘・確保や事例紹介」であった

4年度の「統括コーディネーター」配置の効果（実現したこと）



統括コーディネーターの声（抜粋）

○統括コーディネーター会議を通じて

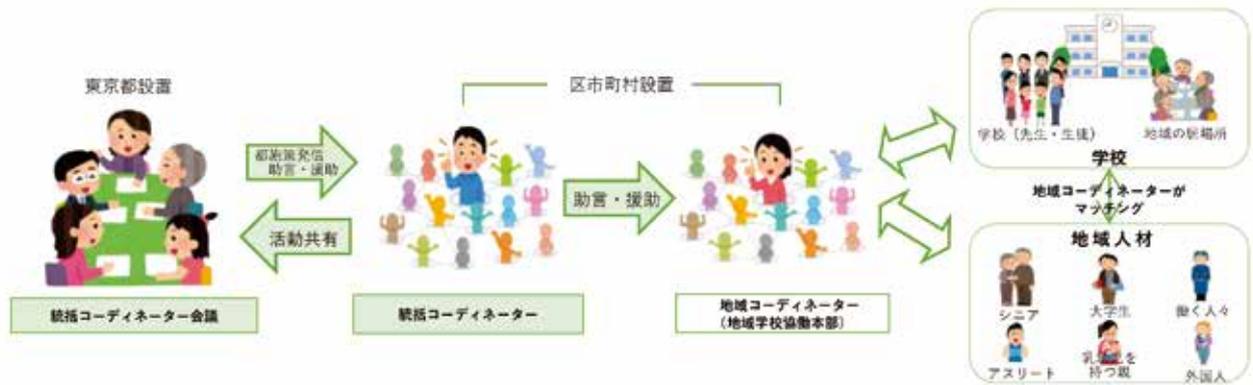
- ・統括コーディネーター同士の対面交流ができるため、地域コーディネーター研修会の講師依頼や、他地区学校協働本部の訪問などにつながった。
- ・事例報告会が複数回あり、具体的な情報提供はとても参考になった。オンライン開催がいいと思う。
- ・対面会議とオンライン会議のハイブリッド開催は続けてほしい。
- ・初任統括向けの研修も必要
- ・他自治体と情報交換する中で、統括コーディネーターによる学校訪問の取組が実現できたので、有意義な活動となった。

○令和4年度地域学校協働活動推進フォーラム「子供たちの教育環境を豊かにする学校運営協議会と地域学校協働活動の取組に学ぶ」について

- ・フォーラムを通して、先駆的な事例やアイデアを知ることは、正解のないこの取り組みにとって必須のことだと思う。
- ・オンラインになったことにより、統括コーディネーターのみならず、地域コーディネーターが参加できるようになったのはよかった。
- ・取り上げていただいたテーマは、コーディネーターが関心のあるものばかりで、どこに参加するか選ぶのに迷ったようだったので、アーカイブで見ることができて有難かった。
- ・フォーラムでは、今回当市の活動も取り上げていただいたので、参加したコーディネーターの方には、大きな励みになったようだ。
- ・先駆的な地域の情報や多様な課題への対応など、様々な情報が得られ、各学校、当該区の事業推進へのヒントが得られた。
- ・地域コーディネーターや学校管理職等の学ぶ場・機会の提供となり、有効活用できる。

令和5年度統括コーディネーター会議

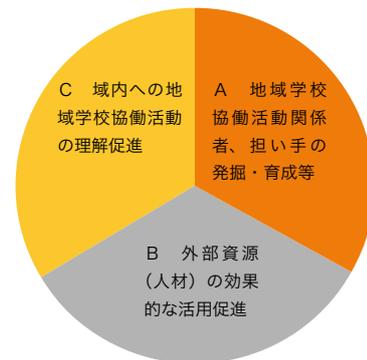
各統括コーディネーターが担当する域内での活動を踏まえ、一堂に統括コーディネーターが会して課題や成果を共有するために「統括コーディネーター会議（以下「会議」）」を開催しています。



会議等を通じて、各統括コーディネーターが担当する域内や東京都全域の地域学校協働活動の活性化を目指しています。

統括コーディネーターに期待される役割を3つの機能（役割）としています。（右図）

この観点を踏まえつつ、会議を開催しました。



年2回の全体会である「統括コーディネーター会議」を中心に、「地域学校協働活動推進フォーラムの企画・運営を担う」、「各域内の活動事例をめぐる情報交換の機会を設ける」と、ねらいに応じて実施しました。

	統括コーディネーター会議	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営
	全ての統括コーディネーターを対象に、地域学校協働活動の推進について協議を行った。	フォーラム企画運営に意向有の統括コーディネーターと協議を行った。
4月		
5月		
6月	全体会①情報交換（「域内における令和4年度の主な活動予定」及び統括コーディネーターの取組に関する協議	
7月		①フォーラム企画運営 ※ ②フォーラム企画運営（インタビュー）
8月		③④フォーラム企画運営 ※
9月		⑤テーマ別分科会企画 ※
10月		
11月		
12月		（フォーラム ファシリテーター）
1月		
2月	全体会②令和5年度の振り返りと、令和6年度の域内及び統括コーディネーター会議の取組	
3月		

※印：オンライン

統括コーディネーター会議(1回目):全体会①

令和5年6月2日(金曜日)(都立多摩図書館セミナールーム)



- 今年度の事業説明
- 「域内における令和5年度の主な活動予定」を踏まえた情報交換
- 令和5年度「地域学校協働活動推進フォーラム」等の企画検討

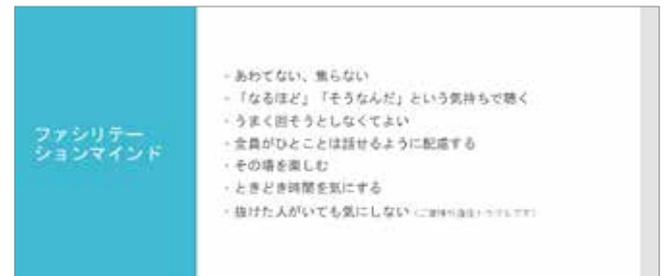
各地域で行われる活動予定などを報告し合うことを通して、統括コーディネーターの役割について改めて共有しました。また、令和4年度のフォーラムを振り返り、今年度のフォーラムの企画をどのような内容が良いか、アイデアを出し合いました。

統括コーディネーター会議(2回目~6回目):フォーラム企画委員会

今年度のフォーラムの企画を、オンラインで行い、テーマを「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて」と設定し、構成や、登壇者の候補選び、進行方法について企画しました。また、同テーマについての理解促進を目指し、企画会議の中でCSマイスターのインタビューも実施、とうきょうの地域教育 No.150 の特集記事として掲載しました。

ファシリテーター説明会の実施

第2部のテーマ別分科会では、第1部を踏まえた理解の促進と交流を目的に、主に統括コーディネーターがファシリテーターを務めることにしました。そのため、事前にファシリテーター説明会を実施しました。

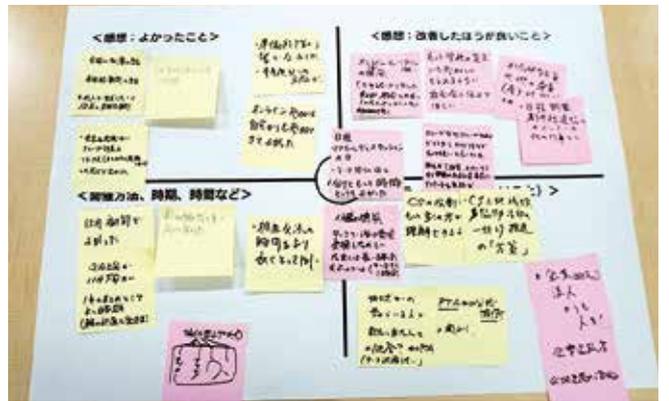


※フォーラムの詳細は、20頁から27頁に掲載しています。

統括コーディネーター会議(7回目):全体会②

令和6年2月8日(木曜日)(東京都教職員研修センター121研修室)

- 統括コーディネーター3つの役割について確認
- KPTによる、域内の活動振り返り(K:継続すること、P:課題、T:新たに挑戦すること)
- フォーラムを振り返り、今後の統括コーディネーター会議の取組に関して意見交換



ワークシート1(左)

各地域で作成した「KPT」シートをもとに、各々の抱える課題を出し合いながら、情報交換をするとともに、発展させるための工夫を見つける話し合いをしました。

ワークシート2(右)

企画者の視点で、フォーラムを振り返り、「よかったこと」「改善したほうが良いこと」「開催方法、時期、時間」「テーマ案(深めたいこと)」をグループで出しました。

統括コーディネーターの声

- ・他地区の工夫がいろいろ聞けて良かった
- ・授業の単元のサポートなど、ボランティアの確保、まだ出ていないことがかなりあると参考になった
- ・コーディネーターとして、PTAや町会・自治会等のつながりをいっそう大事にしたい
- ・シンプルなパンフレットやリーフレットなどを通して、あるいは研修会などで、学校や教職員への浸透をより図ることが必要だと考えた
- ・課題は共通していることがわかった。各自治体で状況は違うので正解はないが、目指している方向は同じで、同志がいることへの安心感やお互いの応援団であると感じる

2 統括コーディネーター配置等による成果について

統括コーディネーター会議に寄せられた取組事例の中から、統括コーディネーターの配置をきっかけに始まった取組事例のダイジェストです。

地域学校協働活動関係者・担い手（地域コーディネーターや学校支援ボランティア）の発掘・育成

江東区	地域学校協働活動実践シリーズ（オンライン事例紹介） 統括コーディネーターを中心とした事例の紹介と実施方法等のノウハウを共有することで、区内全体の活動活性化を図る
北区	新任地域学校協働活動推進員に対する研修会 地域学校協働活動推進員の役割や実務に関する理解促進
小金井市	地域コーディネーター活動の手引きの作成 新任コーディネーター等への説明、育成のため

外部資源（人材）の活用促進

町田市	学校支援連絡会 2021年度より、町田市内全校で実施しているコミュニティー・スクールや、地域学校協働活動の取り組みについて地域協力団体に向けて説明するとともに、地域協力支援団体と学校VCがつながる機会を提供することで、市内小中学校を中心とした地域学校協働活動の推進をめざす。
狛江市	しごと場訪問動画の作成 市内のしごと場に関する動画を市民と作成し、キャリア教育や社会科の視聴覚資料として教材化

地域学校協働活動の理解促進

練馬区	コーディネーター通信発行 研修会、学校訪問などで集めた情報が、コーディネーター通信を介して、コーディネーター同士をつなげる役割を果たし、新たな情報交換の場となること
日野市	道徳授業地区公開講座パネルディスカッション パネリストとして、地域と学校の関係性、地域学校協働活動の意味と意義などを話題提供し、広く保護者や地域の方に知ってもらおう

IV

東京都 教育委員会の取組

- 1 令和5年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱
- 2 令和5年度東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組

1 令和5年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱

この要綱は、区市町村が実施する地域学校協働活動推進事業の実施について、必要な事項を定めるものとする。

第1 事業の趣旨

「社会に開かれた教育課程」を実現し、いじめ・不登校への対応や「学校における働き方改革」を推進するためには、地域と学校の連携・協働体制を構築し、地域全体で子供たちの教育環境を向上させる必要がある。

本事業は、地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校である「コミュニティ・スクール」の導入や充実に向けた取組を踏まえつつ、幅広い地域の方々の参画により、子供たちの豊かな人間性を育み、地域を創生する学校内外における活動である「地域学校協働活動」を推進することにより、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会を目指すものである。

第2 事業名称

東京都（以下「都」という。）は、文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領（学校を核とした地域力強化プラン）」（令和2年3月31日総合教育政策局長・初等中等教育局長決定）の規定による運営委員会の設置、域内の地域学校協働活動の総合的な調整役を担う者（社会教育法第9条の7に規定する地域学校協働活動推進員又は地域学校協働活動推進員と同様の役割を担う地域コーディネーター。以下「地域学校協働活動推進員等」という。）に対する研修等の実施、地域学校協働活動推進員等の配置及び地域学校協働活動に関する取組を「地域学校協働活動推進事業」（以下「事業」という。）と総称する。

第3 実施主体

事業の実施主体は、区市町村とし、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託して行うことができるものとする。

なお、本事業を実施するに当たり、各実施主体は以下の1及び2を満たすことを要件とする。

1 コミュニティ・スクールの導入

区市町村において、以下の（1）から（2）までのいずれかにより「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づくコミュニティ・スクールを導入していること、又は導入に向けた具体的な計画があること。

（1）区市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入していること。

（2）区市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入するための導入計画を有していること、又は事業を実施する当該年度に導入計画を策定すること。

2 地域学校協働活動推進員等を配置すること。

区市町村は、第5の2から4までに示す活動を実施する場合には、地域学校協働活動推進員等（「地域コーディネーター」を含む。）を配置すること。

第4 設置単位

地域学校協働本部は、学校区を基本的な設置単位とする。ただし、地域の実情に応じて、区市町村域等を単位とした設置が適当と認められる場合は、この限りでない。

第5 事業の内容

区市町村は、事業の実施に当たり、これまでの学校支援活動などを基盤として「支援」から「連携・協働」へ、また、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指し、地域学校協働活動が地域住民等の積極的な参画を得て、学校との連携・協働の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制として「地域学校協働本部」の整備に努めることとする。

なお、これまでの経緯やそれぞれの地域の特色を踏まえ、独自の名称を使用することも可能である。

区市町村における事業の内容は、次に掲げるものとする。

1 運営委員会の設置

- (1) 区市町村は、域内の地域学校協働活動の運営方法等を検討する運営委員会を設置する。

なお、運営委員会は、地域の実情に応じ、運営委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替することができる。

- (2) 運営委員会では、事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策等の検討、活動プログラムの企画、域内の学校へのコミュニティ・スクールの導入・充実に向けた検討、事業の検証・評価等を行う。

- (3) 運営委員の選定に当たっては、コミュニティ・スクールの導入を踏まえて地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、実情に応じて、行政関係者（教育委員会（学校教育部局及び社会教育部局）、福祉部局及びまちづくり担当部署等）、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施するよう努めることとする。

2 必要な人員の配置

- (1) 地域学校協働活動推進員等

区市町村は、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者等と連携しながら活動を行うものとする。地域学校協働活動推進員等の選任に当たっては、各地域の中心的な役割を担い、地域の様々な関係者と良好な関係を保つなど社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有するとともに、定期的な連絡調整を行うことが可能な者が望ましい。

地域学校協働活動推進員等は、域内の地域と学校をつなぐ総合的な企画調整のほか、学校や学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情に応じた定期的・継続的かつ多様な活動プログラムの企画等を行う。

また、事業の実施に当たっては放課後子供教室等の活動間の連携を図るよう努めること。

- (2) 統括的な地域学校協働活動推進員等

区市町村は、本事業の趣旨に基づき、主として域内における地域学校協働本部の体制づくりを推進するため、統括的な地域学校協働活動推進員又は統括コーディネーター（以下「統括的な地域学校協働活動推進員等」という。）を原則として配置する。

統括的な地域学校協働活動推進員等は、域内の地域学校協働活動推進員等を統括する立場として、地域学校協働活動推進員等間の連絡・調整、地域学校協働活動推進員等の確保・人材育成のほか、未実施地域における取組の促進等を図るために必要な活動を行う。

また、区市町村は配置した統括的な地域学校協働活動推進員等の内から原則として1名を都へ推薦するものとし、東京都教育委員会は、その統括的な地域学校協働活動推進員等に対して、東京都地域学校協働活動推進員として委嘱を行う。

- (3) 協働活動支援員

主に「授業の支援」「部活動指導」等の支援を中心的に担う人材として、地域学校協働活動の支援を実施する者（以下「協働活動支援員」という。）を置くことができる。

- (4) 協働活動サポーター

プログラムの実施のサポートや子供たちの安全を管理する者を置くことができる。

- (5) 学習支援員

小・中・高校生等に対して地域の人材やICTの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（地域未来塾（スタディ・アシスト+））等において、特別な知識や経験等を活用し、協働活動支援員では行うことのできない学習支援を実施できる者（以下「学習支援員」という。）を置くことができる。

3 研修等の実施

- (1) 区市町村は、域内の地域学校協働活動推進員等に対して、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの現状や推進方策、地域の協力者や企業との連携や人材確保方策、地域学校協働活動推進員等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修等を実施するよう努めることとする。

(2) 区市町村は、地域学校協働活動に関わる協働活動支援員等に対して、活動推進上必要な研修や情報交換・情報共有等を実施するよう努めることとする。

4 地域学校協働活動の実施・運営

地域学校協働活動の実施・運営に当たっては、地域学校協働本部等の仕組みの下、多様な地域学校協働活動の総合化・ネットワーク化に努めるとともに、活動の充実を図ることとする。

なお、本事業において補助の対象とする地域学校協働活動に含まれる取組は、以下の内容を有するものとするが、いずれの取組を実施する場合においても、無償ボランティアを含む幅広い地域の方々からの十分な参画を得た上で、教員の業務負担軽減に資する取組とすること。

(1) 「学校における働き方改革」を踏まえた活動

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、未来を担う子供たちの育成を学校のみ委ねることは不可能であり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、社会総がかりで教育活動を行うことが求められる。このことを踏まえ、地域と学校の連携・協働の下「学校における働き方改革」に取り組むことにより、子供たちが地域全体に見守られ、安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動を行う。

なお、活動の実施に当たっては、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(平成31年1月25日中央教育審議会)なども参考とすること。

(2) 地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動

全ての児童生徒を対象として、地域の人材の協力を得て、主に以下の取組により地域と学校の連携・協働による学習支援及び体験活動を行う。

ア 放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等支援活動(「放課後子供教室」を除く。)

イ 学習支援員を活用し、小・中・高校生等に対して地域の人材やICTの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組(地域未来塾(スタディ・アシスト+))

第6 事業計画書の提出

補助金の交付を受けようとする区市町村は、都が指定する期日までに、事業計画書を提出するものとする。

第7 事業報告書の提出

補助金の交付を受けた区市町村は、都が指定する期日までに、事業報告書を提出するものとする。

第8 費用

1 都は、第3から第5までに規定する要件を満たす事業(一部を委託して実施する場合も含む。)に対して、予算の範囲内で補助するものとする。

2 区市町村は、事業の事業費を積算する際(事業の一部を委託して実施する場合も含む。)の補助対象経費は、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費及び委託費とし、以下の基準に基づき計上することとする。

(1) 諸謝金について

統括的な地域学校協働活動推進員等、地域学校協働活動推進員等、協働活動支援員、学習支援員等の謝金単価は別表の金額を上限とする。

なお、各人員の配置については、各地域の実情に応じて、真に必要な人数を配置することとする。

(2) 旅費について

地域学校協働活動の実施に係る旅費の取扱いについては、別表のとおりとする。

(3) 消耗品費について

受益者負担の観点から、地域学校協働活動の実施に係る個人に給する経費は対象外とする。

(4) 保険料について

- ア 受益者負担の観点から、地域学校協働活動に参加する子供や保護者に係る経費は対象外とする。
- イ 雇用保険は対象外とする。

(5) その他

- ア 補助対象とする経費については、各地方公共団体や学校、PTA等の通常の活動に係る経費と明確に区別し、まぎれのないようにすること。
また、それぞれ所有している物品等が利用できる場合は、極力当該物品等の利用に努めること。
- イ 飲食物費（都が認める会議費以外のもの。）及び交際費に該当する経費は対象外とする。

第9 その他留意事項

- 1 本事業の実施に当たっては、「放課後子供教室事業」その他関連事業を実施している場合には当該事業と連携した取組となるよう努めること。
- 2 本事業の実施に当たっては、その趣旨を踏まえ、多くの地域の方々の参画を得て実施することにより、地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、学校関係者や保護者、地域住民等、実際の活動に取り組む関係者間で目的を共有し、コミュニケーションの充実を図るなど、学校・家庭・地域が連携協力して、子供の教育活動を支援する仕組みづくりの推進に努めること。
- 3 地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動の実施に当たっては、子供たちが学校の教育活動外の時間帯に多くの大人と接することにより、子供の多様な側面を把握することができ、これらを学校の教職員等と共有することなどを通じて学校運営の円滑化にも資するものであることから、学校の教育活動と連携・協働した仕組みづくりに努めること。
- 4 事業の一部を社会教育団体・民間教育事業者等に委託する場合には、事業の趣旨や内容、留意事項等を踏まえ、適切な団体等を選定するとともに、適切な事業運営がなされるよう、指導を徹底すること。
- 5 本事業の成果等を収集・分析し、事業の改善及び充実を図るため、区市町村においては、事業実施前に「学校運営上の課題」や「学校と地域の課題」、「学校と家庭の課題」など、本事業で重点的に取り組む課題に応じた目標及び目標の達成度を測るための指標を設定し、報告すること。
なお、本事業で設定した目標等について、他の「学校における働き方改革」の取組状況等と併せて自治体ごとに公表すること。
- 6 区市町村においては、事業実施後に5で設定した目標の達成度等について検証・評価等を行い、その結果について、検証・評価等を行うための基礎となったデータと併せて報告すること。
なお、検証・評価等の結果について、他の「学校における働き方改革」の取組結果等と併せて自治体ごとに公表すること。
- 7 上記5及び6に定める目標等の報告や公表の事実が認められない場合、交付要綱第16条（交付決定の取消し等）の規定を適用するものとする。
- 8 区市町村においては、上記5及び6に定める目標や取組結果等の公表と併せて、事業を実施する学校単位での「学校における働き方改革」の取組状況等の公表を積極的に行うよう努めること。
- 9 この要綱に定めるもののほか、補助金交付及び事業の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

令和5年4月1日から適用する。



2 東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組

東京都教育委員会では、広域的な立場から地域における地域学校協働活動の取組を支援するため、主に次の取組を実施しています。

東京都地域学校協働活動等推進委員会

都内の地域学校協働活動等の総合的な在り方の検討などを行っています。

第1回	令和5年5月23日 (火曜日)	1 令和5年度 国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業（学校を核とした地域力強化プラン）」について 2 地域学校協働活動等に関する教育庁内各事業の現状について 3 今後の事業推進に向けた課題と方向性等について
第2回	令和6年2月27日 (水曜日) 書面開催	1 令和5年度地域学校協働活動等に関する教育庁内各事業の実施状況の把握 2 令和6年度の事業推進について

統括コーディネーター会議

都教育委員会は、社会教育法第六条第二項に基づき域内の協働活動の活性化と拡充を図るため、令和元年度から地域学校協働活動推進事業実施地区に推進員を配置しています。令和5年度が5年目となりました。

推進員は、都教育委員会の施策に協力する統括的な推進員として位置付け、地域学校協働活動推進事業実施地区間の情報の共有を図るとともに、域内における地域学校協働活動の推進に関する取組を行っています。

回	日時	会場（開催方法）	内容	出席者数 (分科会参加者数)	地区数
第1回	令和5年6月2日 (金曜日)	東京都立多摩図書館セミナールーム	1 令和5年度統括コーディネーター会議について (1) 事業説明 [生涯学習課事務局] (2) 情報交換 (「域内における令和5年度の主な活動予定」を踏まえて) 2 統括コーディネーターの取組に関する協議 (1) 令和5年度「地域学校協働活動推進フォーラム」等の企画検討 (2) 「統括コーディネーター会議」の活用に関する検討	36	30
第2回	令和5年7月24日 (月曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	13	11
第3回	令和5年7月28日 (金曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	2	2
第4回	令和5年8月10日 (木曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	12	11
第5回	令和4年9月28日 (水曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について 事例報告会「地域コーディネーターの育成」の企画運営について	10	10
第6回	令和5年9月4日 (月曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムテーマ別分科会の企画運営について	13	12
第7回	令和6年2月8日 (木曜日)	東京都教職員研修センター 121 研修室	1 令和5年度の各域内における取組について (1) 事務局説明 (2) 情報交換 2 「統括コーディネーター会議」の取組 (1) 事務局説明 (2) 来年度のに向けた意見交換	28	25

事業普及活動

東京都生涯学習情報（HP「地域学校協働活動推進事業」）
地域学校協働本部及び地域未来塾の取組について紹介しています。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/shien.html>

東京都 地域学校協働活動

検索

とうきょうの地域教育 No.150

特集：地域全体で子供たちの成長を支える社会をめざして

～東京都における地域学校協働活動、そして広がりつつあるコミュニティ・スクールのいま～

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進についての解説やインタビューを掲載しました。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/mishoubn.htm>

令和5年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム（オンライン開催）

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて」をテーマに、学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、区市町村教育委員会職員、統括及び地域コーディネーター、コミュニティ・スクールの委員、小・中学校の教員などの関係者が一堂に会し、対話をとおして共に学ぶ場として開催しました。また、「統括コーディネーター会議（企画委員会）」において、様々な意見を出し合い、プログラム内容の企画及び当日の運営を担いました。

※以下「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を「CS」とします。

日時

- (1)フォーラム特設ホームページ公開
令和5年12月上旬から令和6年2月末まで
- (2)「学び・参加するオンラインプログラム」開催
令和5年12月9日（土曜日）午後1時から4時まで

対象

- (1)各区市町村地域学校協働活動関係者
 - ア 区市町村教育委員会担当者（本部事業実施地区 37、未実施地区 25）
 - イ 統括コーディネーター（42名、34地区）
 - ウ 地域コーディネーター（約2800名）
 - エ その他学校関係者（地域連携担当教員）等
- (2)各区市町村学校運営協議会関係者
 - ア 区市町村教育委員会担当者（学校運営協議会設置地区 39、未設置地区 23）
 - イ CS委員等関係者
 - ウ その他学校関係者（管理職）等
- (3)地域教育推進ネットワーク東京都協議会会員団体

オンライン開催コンテンツ

- (1)フォーラム特設ホームページの開設
特設ホームページトップページアクセス数 開催期間計 2,923 アクセス
- (2)HP上の主なコンテンツ
 - ア 「学び・参加するオンラインプログラム」（12月9日土曜日開催）案内、アーカイブ動画配信
 - イ 地域教育推進ネットワーク東京都協議会（以下「ネットワーク協議会」）会員団体プログラム紹介
 - ウ 地域学校協働活動関連情報（都、区市町村、文科省、その他）



地域学校協働活動推進フォーラム/
コミュニティ・スクール推進フォーラム
詳細は、20頁から27頁を参照



R5 フォーラムトップページ
R5 企業・NPO 等による“教育プログラム”オンライン見本市

V

令和4年度 区市町村における 地域学校協働活動の 取組実績

- 1 令和4年度区市町村における地域学校協働本部の取組
- 2 令和4年度区市町村における地域未来塾の取組

1 令和4年度区市町村における地域学校協働活動本部の取組

基本情報①

実施地区名	所管部課名	運営委員会名	地域学校協働本部名称	コーディネーター名称
1 港区	教育推進部生涯学習スポーツ振興課	港区地域学校協働活動推進事業運営委員会	地域学校協働本部	地域コーディネーター
2 新宿区	教育支援課	新宿区土曜事業運営委員会	理科実験教室	地域コーディネーター
3 文京区	教育推進部教育総務課	地域学校協働本部実行委員会	地域学校協働本部	地域コーディネーター
4 墨田区	地域教育支援課	学校支援ネットワーク実行委員会	学校支援ネットワーク本部	地域コーディネーター
5 江東区	地域教育課	地域学校協働本部運営委員会	地域学校協働本部、〇〇ファンクラブ、〇〇応援団等	コーディネーター
6 品川区	指導課	品川コミュニティ・スクール推進会議	学校支援地域本部	学校地域コーディネーター
7 大田区	教育総務部教育総務課	大田区地域学校協働活動事業実行委員会	学校支援地域本部、地域学校協働本部	学校支援コーディネーター、地域学校コーディネーター
8 世田谷区	生涯学習部生涯学習・地域学校連携課	学校を地域で支えるしくみ検討委員会	「各区立小・中学校名」学校支援地域本部	学校支援コーディネーター
9 渋谷区	地域学校支援課	地域学校協働活動推進事業運営委員会	「各区立小・中学校名」地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
10 中野区	子ども・教育政策課	地域学校運営協議会	地域学校協働本部	地域コーディネーター
11 杉並区	学校支援課	学校支援本部運営懇談会	学校支援本部	学校・地域コーディネーター
12 北区	生涯学習・学校地域連携課	東京都北区学校支援地域本部実行委員会	東京都北区学校支援地域本部(地域学校協働本部)	スクールコーディネーター
13 板橋区	地域教育力推進課	板橋区地域学校協働本部連絡会	学校支援地域本部、〇〇応援団、チーム〇〇 ほか	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)
14 練馬区	教育振興部教育指導課	練馬区学校・地域連携推進委員会	〇〇学校地域学校協働本部	学校支援コーディネーター
15 葛飾区	地域教育課	学校地域応援団実行委員会	学校地域応援団	地域コーディネーター
16 江戸川区	教育推進課	江戸川区学校応援団運営委員会	学校応援団	コーディネーター
17 八王子市	学校教育部 地域教育推進課	地域学校協働活動推進検討委員会	八王子市地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(学校コーディネーター)
18 立川市	教育部生涯学習推進センター・教育部指導課	地域学校協働本部連絡会	立川市地域学校協働本部	地域学校コーディネーター
19 武蔵野市	教育部指導課教育推進室	地域コーディネーター連絡会	開かれた学校づくり協議会	地域コーディネーター
20 三鷹市	教育部教育政策推進室	コミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会	〇〇学園コミュニティ・スクール委員会支援部、サポート部 ほか	スクール・コミュニティ推進員
21 府中市	教育部指導室	コミュニティ・スクール事業推進運営委員会	スクール・コミュニティ協議会(地域学校協働本部)	地域コーディネーター
22 調布市	教育部指導室	地域学校協働本部推進委員会	調布市 地域学校協働本部	地域コーディネーター
23 町田市	学校教育部指導課	学校支援運営会議	町田市学校支援センター(地域学校協働本部)	学校支援ボランティアコーディネーター
24 小金井市	生涯学習部生涯学習課	社会教育委員の会議	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)
25 小平市	教育部地域学習支援課	小平市地域学校協働本部運営委員会	小平市地域学校協働本部	地域教育コーディネーター
26 日野市	教育部生涯学習課	日野市地域学校協働運営委員会	地域支援本部(地域学校協働本部)	地域コーディネーター
27 福生市	教育部生涯学習推進課	福生市学校支援運営委員会	学校支援地域組織	学校支援コーディネーター
28 狛江市	教育部社会教育課	地域学校協働活動推進委員会	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)
29 清瀬市	教育部生涯学習スポーツ課	清瀬市学校支援本部運営委員会	清瀬市学校支援本部	地域コーディネーター
30 武蔵村山市	教育部文化振興課	武蔵村山市土曜日チャレンジ学校運営委員会	武蔵村山市土曜日チャレンジ学校	地域コーディネーター
31 多摩市	教育部教育指導課	地域学校協働活動推進委員会	〇〇学校地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
32 稲城市	教育部指導課	地域と共にある学校推進事業運営委員会	地域と共にある学校推進事業運営委員会	学校支援コンシェルジュ
33 羽村市	生涯学習部学校教育課	学校支援運営委員会	羽村市学校支援地域本部	学校支援地域本部コーディネーター
34 あきる野市	教育部生涯学習推進課	令和4年度あきる野市地域教育協議会	学校支援地域本部	地域コーディネーター
35 西東京市	教育部社会教育課	西東京市学校運営協議会	西東京市学校応援団	地域コーディネーター
36 瑞穂町	教育指導課	瑞穂町地域学校協働本部事業運営委員会	地域学校協働本部	地域コーディネーター
37 日の出町	学校教育課	日の出町地域学校協働活動推進協議会事業運営委員会	日の出町地域学校協働本部	地域コーディネーター

基本情報②

実施地区名	協議会 (本部)	実施校数 () 内設置校数											地域コーディネーター数 () 内「地域学校協働活動推進員」委嘱数											活動推進員 () 内地域学校協働 活動推進員	都地域学校協働活動推進員		
		小学校		中学校		義務教育学校		幼稚園その他		合計		地域学校協働本 部対象校割合	小学校		中学校		義務教育学校		幼稚園その他		合計		推進員委嘱割合				
1 港区	23	19	(19)	10	(10)			26	(27)	55	(56)		98%	33		21				6		60				2	(1)
2 新宿区	1	29	(29)	10	(10)					39	(39)	100%												1			
3 文京区	28	18	(20)	10	(10)					28	(30)	93%	124		64				2		190			1	(1)	1	
4 墨田区	1	25	(25)	10	(10)					35	(35)	100%						9		9			1	(1)	1		
5 江東区	69	45	(45)	23	(23)	1	(1)			69	(69)	100%	173	(173)	79	(79)	1	(1)			253	(253)	100%	3	(3)	3	
6 品川区	46	31	(31)	9	(9)	6	(6)			46	(46)	100%	74		13		25				112			2	(1)	1	
7 大田区	87	59	(59)	28	(28)			1	(1)	88	(88)	100%	175	(175)	88	(88)					263	(263)	100%	1	(1)	1	
8 世田谷区	1	61	(61)	29	(29)					90	(90)	100%	187		73						260			1	(1)	1	
9 渋谷区	19	11	(18)	8	(8)					19	(26)	73%	22	(21)	7	(7)					29	(28)	97%	1	(1)	1	
10 中野区	5	4	(21)	1	(9)					5	(30)	17%			1						1			1	(1)	1	
11 杉並区	61	40	(40)	21	(23)					61	(63)	97%	160		104						264			1	(1)	1	
12 北区	1	34	(34)	12	(12)					46	(46)	100%	73	(73)	26	(26)					98			1		1	
13 板橋区	73	51	(51)	22	(22)					73	(73)	100%	187	(187)	74	(74)					261	(261)	100%	2	(2)	2	
14 練馬区	101	65	(65)	33	(33)			3	(3)	101	(101)	100%	89	(89)	44	(4)		4			137			4	(1)	1	
15 葛飾区	72	49	(49)	24	(24)					73	(73)	100%	58		24						82			1		1	
16 江戸川区	102	69	(69)	33	(33)					102	(102)	100%	69		33						102			1	(1)	1	
17 八王子市	101	69	(69)	37	(37)	1	(1)			107	(107)	100%	106	(106)	50	(50)	5	(5)			161	(151)	94%	3			
18 立川市	28	19	(19)	9	(9)					28	(28)	100%	18		14						32			2		2	
19 武蔵野市	18	12	(12)	6	(6)					18	(18)	100%	12		6						18	(18)	100%	1	(1)	1	
20 三鷹市	7	15	(15)	7	(7)					22	(22)	100%	7	(7)	8	(8)					15	(15)	100%	1	(1)	1	
21 府中市	33	22	(22)	11	(11)					33	(33)	100%	31		20						51			1	(1)	1	
22 調布市	28	20	(20)	8	(8)					28	(28)	100%	20		56						76			1	(1)	1	
23 町田市	11	42	(42)	20	(20)					62	(62)	100%	68		28						96			13	(3)	3	
24 小金井市	9	7	(9)	2	(5)					9	(14)	64%	14	(14)	2	(2)					16	(16)	100%	1	(1)	1	
25 小平市	1	19	(19)	8	(8)					27	(27)	100%	38		13						51			3	(3)	3	
26 日野市	21	17	(17)	8	(8)					25	(25)	100%	41		5						41			1	(1)	1	
27 福生市	10	7	(7)	3	(3)					10	(10)	100%	16		5						21			1	(1)	1	
28 狛江市	1	6	(6)	4	(4)					10	(10)	100%	6	(6)	4	(4)					10	(10)	100%	1	(1)	1	
29 清瀬市	14	9	(9)	5	(5)					14	(14)	100%	14		7						21			1		1	
30 武蔵村山市	1	9	(9)	5	(5)					14	(14)	100%	5								5			1			
31 多摩市	23	17	(17)	9	(9)					26	(26)	100%	17	(17)	10	(10)					27	(27)	100%	1	(1)	1	
32 稲城市	6	12	(12)	6	(6)					18	(18)	100%			21						21			1	(1)	1	
33 羽村市	3	7	(7)	3	(3)					10	(10)	100%			3						3			1	(1)	1	
34 あきる野市	10	10	(10)		(6)					10	(16)	63%	21								21			1	(1)	1	
35 西東京市	7	3	(18)	4	(9)					7	(27)	26%	4	(4)	5	(5)					9	(8)	89%	1	(1)	1	
36 瑞穂町	1	5	(5)	2	(2)					7	(7)	100%	5		2						7			1		1	
37 日の出町	3	3	(3)	2	(2)					5	(5)	100%	2		2						4			1	(1)	1	
合計	1026	940	(983)	442	(466)	8	(8)	30	(31)	1420	(1488)		1869	(868)	903	(352)	31	(6)	21		2827	(1050)		71		42	
実施地区数																											
					</																						

2 令和4年度区市町村における地域未来塾の取組

小学生対象地域未来塾一覧

実施地区名	名称	開始年度		実施会場			対象学年						学習支援員内訳						学習支援員内訳 (その他内訳) 備考	
		地域未来塾	学習支援	学校		合計	1	2	3	4	5	6	企業人	元教員	大学生	NPO等関係者	その他	合計		
				小学校	義務教育学校															
1	文京区	地域未来塾	28	28	5		5	○	○	○	○	○	○			14	5	8	27	地域の人
2	墨田区	学力向上支援事業	28	17	23		23	○	○	○	○	○	○		4	20		90	114	地域住民等
3	江東区	土曜・放課後学習教室	29	21	42	1	43				○	○	○		19	21		99	139	地域学校協働本部スタッフ 地域住民
4	品川区	品川地域未来塾	28	27	31	6	37	○	○	○	○	○	○	24	45	46	8	143	266	地域住民等
5	渋谷区	土曜・放課後学習クラブ(まなび〜)	令和2	21	18		18				○	○	○		3	5		42	50	非常勤講師等
6	杉並区	すぎなみ塾	28	18	12		12	○	○	○	○	○	○		14	19	15	61	109	地域有識者等のボランティア
7	北区	学力フォローアップ教室	28	27	34		34			○	○	○	○		38	59		145	242	地域住民
8	荒川区	あらかわ寺子屋事業	29	26	24		24	○	○	○	○	○	○		29	25		72	126	保護者、地域住民
9	練馬区	〇〇小学校地域未来塾	28		49		49	○	○	○	○	○	○	188	417	13	1643		2261	
10	立川市	立川市地域未来塾補習教室、立川市地域未来塾学習教室	30	27	19		19	○	○	○	○	○	○		15	11		96	122	地域住民、民間教育事業者
11	武蔵野市	学習支援教室	令和4	令和2	11		11	○	○	○	○	○	○					29	29	地域住民等
12	三鷹市	みたか地域未来塾	28	28	15		15	○	○	○	○	○	○	13	6	132		194	345	・地域の方 ・保護者
13	青梅市	青梅市学力向上対策事業(ステップアップクラス)	30	25	15		15				○	○	○	1	15	6		52	74	学校教育活動支援員、講師等
14	昭島市	昭島市立小学校土曜日・放課後補習教室	30	27	13		13	○	○	○	○	○	○			5		57	62	地域住民
15	調布市	調布市立小学校放課後学習教室	30	22	6		6	○	○	○	○	○	○		3	9		26	38	地域住民
16	小金井市	小金井市地域未来塾	令和2		4		4	○	○	○	○	○	○			31		29	60	地域住民 保護者
17	日野市	三算教室 サタデースクール たきあい塾 真心学舎 けやき教室 夢小学習教室	30	30	6		6	○	○	○	○	○	○			5		49	54	地域住民
18	国立市	放課後学習支援教室	28	26	8		8					○	○	3	17	9		28	57	1、現在も勤務校で講師等として勤務しているもの(9名) 2、地域人材(19名)
19	福生市	放課後学習支援	28		7		7	○	○	○	○	○	○			1		33	34	地域住民
20	東大和市	東大和市地域未来塾	30	27	10		10	○	○	○	○	○	○		10	9		48	67	保護者、地域住民、時間講師、 学習指導員(市会計年度任用職員)
21	武蔵村山市	武蔵村山市地域未来塾	令和元	20	6		6	○	○	○	○	○	○		12	25		20	57	学校関係者 ※小中一貫校分は中学生対象地域未来塾と重複有。
22	多摩市	地域未来塾(おはよう教室、放課後プラスなど学校ごとに愛称あり)	29	27	17		17	○	○	○	○	○	○		8	49		49	106	地域住民、ピアティーチャー(教育活動指導教員)
23	瑞穂町	放課後学習「学びのテーマパーク」	令和2	28	5		5			○	○	○	○					25	25	地域住民25人
24	日の出町	平井小学校放課後学習室	30	30	1		1		○	○	○	○	○					2	2	地域住民
25	檜原村	檜原村放課後学習教室	30	30	1		1			○	○	○	○		5				5	
26	奥多摩町	放課後英語教室	令和元	30	2		2	○	○	○	○	○	○					1	1	地域住民
合計					384	7	391	18	19	22	25	26	21	229	660	514	1671	1398	4472	

令和4年度区市町村における地域学校協働活動の取組実績

中学生対象地域未来塾一覧

実施地区名	名称	開始年度		実施会場				対象学年			学習支援員内訳									
		地域未来塾	学習支援	学校		学校外施設		合計	1	2	3	企業人	元教員	大学生	NPO等関係者	その他	合計	備考 (その他内訳)		
				中学校	義務教育学校	施設名	個所数													
1	港区	学びの未来応援学習講座	30	29	10		芝浦区民協働スペース	1	1			○	4					4		
2	文京区	地域未来塾・学びの広場	28	28	10		音羽地域活動センター	1	11	○	○	○		6	73	13	50	142	地域の人、院生、非常勤講師	
3	墨田区	学力向上支援事業	28	17	9				9	○	○	○		3	14		22	39	地域住民等	
4	江東区	土曜・放課後学習教室	29	21	23	1			24	○	○	○		7	18		42	67	地域住民 地域学校協働本部スタッフ	
5	品川区	品川地域未来塾	28	27	9	6			15	○	○	○		11	10	41	57	119	地域住民等	
6	渋谷区	土曜・放課後学習クラブ(まなび〜)	令和2	21	8				8	○	○	○		5	3		11	19	地域住民 都非常勤職 特別支援教育職員	
7	杉並区	すぎなみ塾	28	18	12				12	○	○	○			33	43	23	99	地域有識者等のボランティア	
8	豊島区	としま地域未来塾	28	28			豊島区立教育センター、西巣鴨区民集会所、長崎第三区民集会所	3	3	○	○	○		2			74	76	ボランティア延べ人数	
9	荒川区	あらかわ寺子屋事業、基礎学力向上事業	29	26	10				10	○	○	○		34	5	18	12	69	保護者、地域住民	
10	練馬区	〇〇中学校地域未来塾	28		32				32	○	○	○		564	93	13	336		1006	
11	立川市	立川市地域未来塾補習教室	30	26	9				9	○	○	○		1	1	14	30	46	地域住民	
12	武蔵野市	学習支援教室	令和4	令和2	6				6	○	○	○					30	30	地域住民等	
13	三鷹市	みたか地域未来塾	28	28	7				7	○	○	○		7	3	61	1	81	153	・地域の方 ・保護者
14	青梅市	青梅市学力向上対策事業(ステップアップクラス)	30	25	10				10	○	○	○		1	16	3	17	37	講師等	
15	昭島市	昭島市立中学校 土曜日・放課後補習教室、土曜日補習教室(英検対策)	30	27	6		教育福祉総合センター(アキンマエンス)	1	7	○	○	○			3		14	17	地域住民	
16	調布市	調布市立中学校放課後学習教室、調布市立第八中学校土曜学習部	30	22	6				6	○	○	○		17	12	69	60	158	地域住民	
17	町田市	町田市立中学校地域未来塾	28	20	19				19	○	○	○		13	60	5	98	176	保護者、地域住民等	
18	小平市	中学校放課後学習教室(地域未来塾)	29	26	8				8	○	○	○		20	77		89	186	地域住民	
19	日野市	日野一中期末考査対策講座	28	22	4				4	○	○	○			6		14	20	地域ボランティア等	
20	国立市	放課後学習支援教室	30	30	3				3	○	○	○			2		4	6	当該校に勤務する講師等	
21	福生市	①放課後学習支援 ②スタディ・アシスト事業(令和2年度から)	30		3		②スタディ・アシスト事業は扶養会館(地域会館)で実施	1	4	○	○	○			5		15	20	①放課後学習支援:地域住民7人 ②スタディ・アシスト事業:委託業者5人	
22	東大和市	東大和市地域未来塾	30	27	5				5	○	○	○		4	11		10	25	地域住民、時間講師、学習指導員(市会計年度任用職員)	
23	武蔵村山市	武蔵村山市地域未来塾	令和元	27	5				5	○	○	○		9	38		7	54	学校関係者等※小中一貫校分は、小学生対象地域未来塾と重複有。	
24	多摩市	地域未来塾(サポートスクール、朝プロジェクトなど学校ごとに愛称あり)	28	27	9				9	○	○	○		6	33		34	73	地域住民、ボランティア チャー(教育活動指導教員)	
25	瑞穂町	放課後学習「学びのテーマパーク」	令和2	27	2				2	○	○	○					11	11	地域住民11名	
25	日の出町	大久野中学校放課後学習教室(地域未来塾)	30	30	1				1	○	○	○					2	2	地域住民 非常勤講師	
合計					216	7		7	230	25	25	26		641	213	595	398	807	2654	

中高校生等対象地域未来塾一覧

実施地区名	名称	開始年度		実施会場			対象学年						学習支援員内訳					
		地域未来塾	学習支援	学校外施設		合計	中学生			高校生			大学生	NPO等関係者	その他	合計	備考 (その他内訳)	
				施設名	個所数		1	2	3	1	2	3						
1	板橋区	中高生勉強会「学びiプレイス」	29	29	教育支援センター、大原生涯学習センター、成増生涯学習センター、中央図書館、高島平図書館	5	5	○	○	○	○	○	○	12	14	15	41	運営を委託しているNPO法人に登録している社会人。
2	国立市	LABO ☆く に スタ	28	26	公民館	1	1	○	○	○	○	○	○	41		5	46	社会人2 専門高校生2 高校生(大学進学前の春休み中)1
合計						6	6	2	2	2	2	2	2	36	11	12	59	

令和4年度区市町村における
地域学校協働活動の取組実績

小学校対象地域未来塾における成果等（抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> ・授業で分からなかったところや苦手な教科を放課後に学習している。 ・誰でも聞きやすい環境を用意し、分からないことが分かるようになる経験と苦手意識の解消を目指している。 ・分からないところを丁寧に教えてもらえると好評である。 	地域未来塾	文京区
放課後や夏季休業中に、教員を目指す大学生や地域住民等が、個々の児童の習熟度に応じて個別に学習支援を行っており、区の学習状況調査による成果検証の結果、成績の向上に効果がみられる。	学力向上支援事業	墨田区
<ul style="list-style-type: none"> ・学校サポーターと呼ばれる有償ボランティアが講師となり、放課後の時間や土曜日に、「こうとう学びスタンダード」に示した内容を確実に身に付けさせることをねらいとしている。 ・必要に応じて個別指導を行い、参加児童の学習意欲が高まった。・基礎的・基本的な学習内容の確実な定着が図れた。 	土曜・放課後学習教室	江東区
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や大学生などの指導員が、児童の学力に合わせた教材の作成・特性に配慮した指導を行っている。 ・学習指導員が工夫を凝らした授業を実施してくれることで、興味を持てる児童が増えた。 	土曜・放課後学習クラブ（まなび〜）	渋谷区
<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を上手く活用することができている。 ・「学習習慣が身についた」「地域住民との良い交流の機会になっている」と好評 	すぎなみ塾	杉並区
授業では目の届かない部分を重点的に、きめ細やかな指導を行うことができるため、児童の学力向上にとっても効果的であり、授業への意欲にも繋がっていると現場から意見をもらっている。	学力フォローアップ教室	北区
大学生、教員OB、保護者や地域住民が学習支援員として個別に学習支援を行い、教材は、主に学校独自のプリントやICT教材を活用している。家庭学習の取組が難しい児童に対し、学習の場を提供することで、学力の向上に寄与している。	あらかわ寺子屋事業	荒川区
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力が定着し、児童の学ぶ習慣が身についてきた。 ・意欲的に取り組み、自ら取り組もうとする態度が育っている。 ・コーディネーターの支援により担任の放課後等の個別対応の時間が軽減した。 	地域未来塾	練馬区
<p>【補習教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が基礎的・基本的な学習内容を身に付け、「できた・わかった」を実感し、学習への意欲を高めることができた。 ・学習支援員と学校の教員とが、児童の実態や学習状況について詳しく情報共有している学校は、成果をあげている。普段の学校の指導と補習教室との連携をより一層図っていくことが課題である。 <p>【学習教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者が児童一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく指導することができた。 	立川市地域未来塾補習教室、立川市地域未来塾学習教室	立川市
<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容に関する補充的な学習の指導ができるほか、個別に学習に関する相談にも対応できる。 ・特に算数科における基礎・基本を身に付けることができる。 ・基礎学力不足が心配される児童に特化した指導を行うことができる。 ・年間を通じて通うことで、学習の達成感を持たせることができる。 ・学力の向上により、前向きな姿勢になる。 	学習支援教室	武蔵野市
<p><児童の声から（抜粋）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・分からないことが分かるようになり、勉強を頑張ろうと思うようになった。 <p><学習指導員の声から（抜粋）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・分からないところは自ら手を挙げて聞いてくれる等、積極的な姿勢が見られるようになった。 <p><保護者の声から（抜粋）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが分からないことが分かるようになることで、勉強を頑張ろうという気持ちになっている様子が見られた。 	みたか地域未来塾	三鷹市
<p><参加者の声></p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かいところまで丁寧に教えてもらえてよい。 ・分からないところをできるまで取り組めるのが嬉しい。 <p><支援員の声></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップの時間を楽しみにしている児童が増え、「わかった。できるようになった」という声が聞かれるようになった。 	青梅市学力向上対策事業（ステップアップクラス）	青梅市
<p>【児童の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業と違い、自分のペースで落ち着いて勉強することができた。 <p>【指導員の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回を重ねるごとに児童とコミュニケーションをたくさん取ることができて、やりがいを感じた。 	昭島市立小学校 土曜日・放課後補習教室	昭島市
<ul style="list-style-type: none"> ・参加している児童やその保護者からは感謝の声が多く、学習に意欲的に取り組むようになった児童が増えた。 ・放課後や長期休業中の補習教室の運営を地域学校協働本部で行っているため、教員の負担が減り、教員の働き方改革につながっている。 	調布市立小学校放課後学習教室	調布市
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで教員が実施していた補習授業を、地域未来塾の運営に移行できた小学校があり、先生方の負担軽減の一助となっている。 ・未来塾には高学年の児童も参加しており、放課後の居場所の確保の役割も果たしている。 	小金井市地域未来塾	小金井市
<ul style="list-style-type: none"> ・ワンツーマンや少人数で指導を行うことで、ウィークポイントの克服など成果を本人、講師ともに感じる事が出来る。 ・講座終了後、出席児童とボランティアで来てくれたの高校生や大学生と交流が生まれることもある。 	三算教室、たきあい塾、真心学舎など	日野市
<ul style="list-style-type: none"> ・年間2回のアンケートを児童・保護者に行い、満足度や保護者の理解等を図りながら事業をすすめている。その結果として、初年度より、「参加して良かったか」「成長できたか」の問いに対して80～90%の児童が肯定的な意見を返している。自由記述では、成績の伸びだけでなく、達成感や自己肯定感の向上が述べられている。 	放課後学習支援教室	国立市
学校から、「何かあれば事前に打ち合わせができる関係で信頼している。」「学校の教育課程を理解し、協力的に支援していただいている。」といった、学習支援員と良好な関係がうかがえる	放課後学習支援	福生市
<p><児童・生徒の声から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の問題も解きやすくなった。 <p><学習指導員の声から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別に丁寧な指導ができるので、参加児童はわかる喜びを感じ、基礎・基本の定着につなげることができた。 	東大和市地域未来塾	東大和市
<ul style="list-style-type: none"> ・単元を選び、各自のペースに合った個別指導しているので、「できるようになった」と感じている児童が多い。 ・「できた」という達成感を味わいつつ、課題に向けた意欲の高まりが見られた。 	武蔵村山市地域未来塾	武蔵村山市
<ul style="list-style-type: none"> ・（学校関係者の声より）地域未来塾担当の先生と事前に学習内容を相談した上で学習に取り組んでもらったので、授業で内容が定着していたように感じる。 ・（保護者の声より）わからない点の質問が出来るので、子供もつまづく事なく、学習に取り組めてとても助かります。 	地域未来塾（おはよう教室、放課後プラスなど学校ごとに愛称あり）	多摩市
<ul style="list-style-type: none"> ・児童は調べ学習を行い、まとめることを楽しみにしている。 ・漢字検定や英語検定などの取組に向けて、学習支援員から頑張りを褒められ、児童の学習意欲が高まっていた。 	学びのテーマパーク	瑞穂町
<p>[児童から] 友達と一緒にいるため、意欲的にテスト対策や宿題に取り組めた。</p> <p>[支援員から] 分からない問題を質問できるため、粘り強く問題に向き合う子が増えた。</p>	平井小学校放課後学習室	日の出町
<p><児童の声から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきらめずにやりきることで計算が早く正確にできるようになり指導員にほめられてやる気が出た。 <p><学習指導員の声から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に参加する児童が多く指導する側もやりがいがあった。 	檜原村放課後学習教室	檜原村
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学年で英語教室を実施することで、外国語活動や外国語の授業のない低学年の児童も英語に触れることができた。 ・児童たちは外国の絵本を読んだり歌を歌ったりして、楽しみながら英語に親しむことができた。 ・全校の7割近い児童が参加している。 	放課後英語教室	奥多摩町

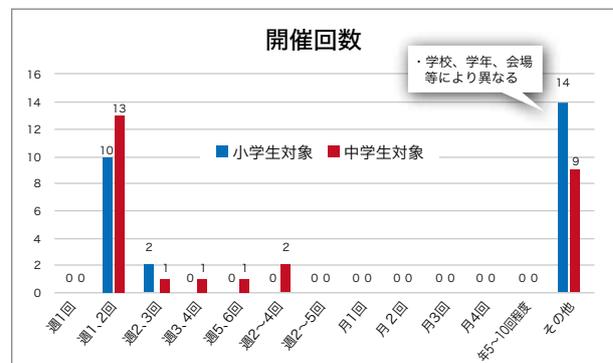
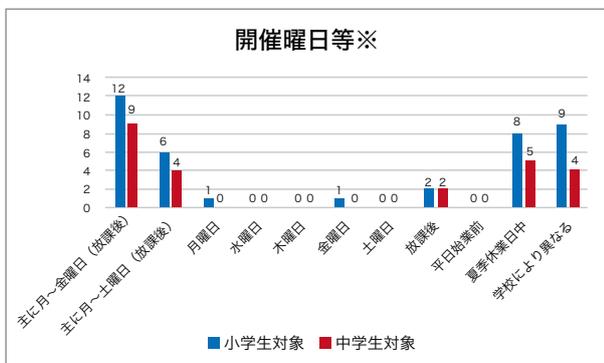
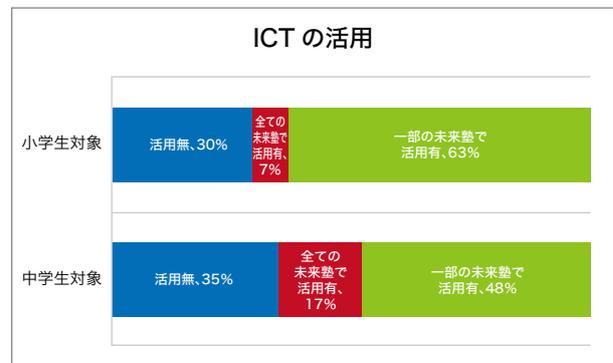
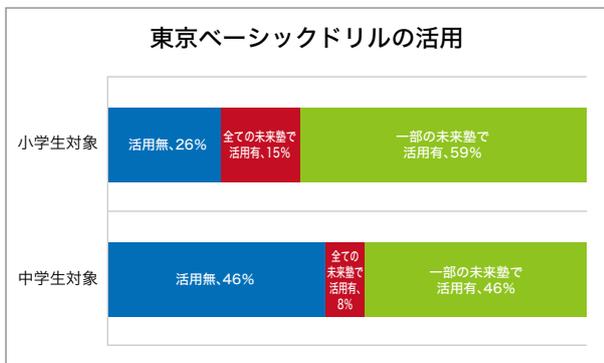
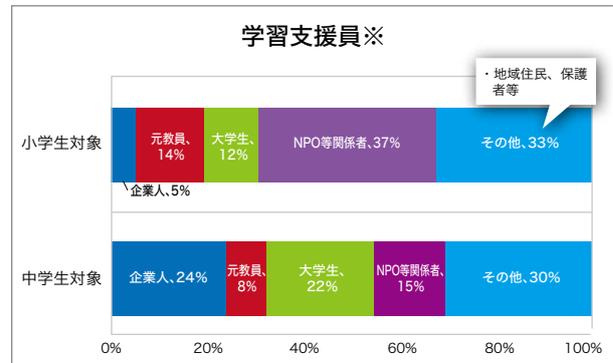
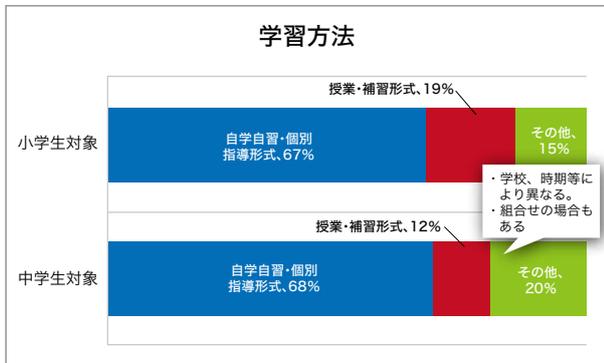
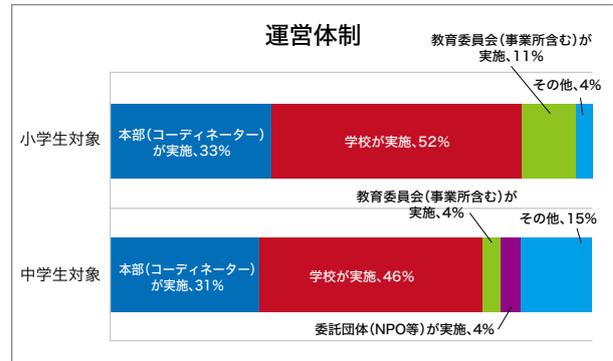
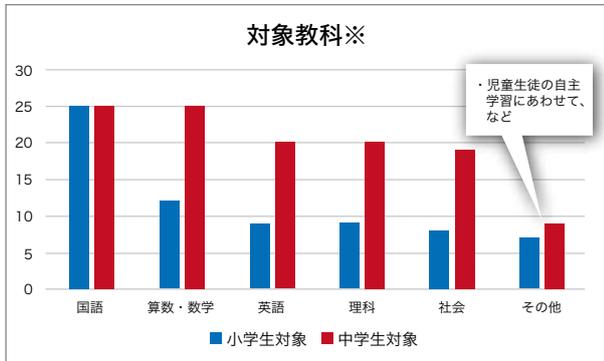
中学生対象地域未来塾における成果等（抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> ・9月～2月までは毎週木曜日に、数学及び英語の学習講座を実施（オンラインも併用） ・8月～2月の毎週月曜日に、自主学習室を開設、国語、理科、社会については自宅学習教材を配布 ・令和4年度に学習講座に参加したすべての生徒が、自身の希望する進路に進学 	学びの未来応援学習講座	港区
<ul style="list-style-type: none"> ・定期考査や各種検定に向けて学習支援をしている。大学生、院生が学習支援員として指導している。 ・母国語が日本語でない生徒の受験にもできる限り対応している。 ・参加生徒は、検定合格、成績アップなどそれぞれの目標に向かって頑張っており、授業内で質問できなかったことも丁寧に教えてもらえると好評 	地域未来塾・学びの広場	文京区
<p>放課後や夏季休業中に、教員を目指す大学生や地域住民等が、個々の児童の習熟度に応じて個別に学習支援を行っており、区の学習状況調査による成果検証の結果、成績の向上に効果がみられる。</p>	学力向上支援事業	墨田区
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力定着不足の生徒に、学習習慣を身につけながら成績向上に結びつけられた。 ・学校サポーターの確保が必要である。 	土曜・放課後学習教室	江東区
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や大学生などの指導員が、生徒の学力に合わせた教材の作成・特性に配慮した指導を行っている。 ・補足的な学習が必要な生徒はどの学校にも一定数存在し、支援が必要な生徒に対応できる。 ・教員は部活動であったり、別の指導に当たることができる。 	土曜・放課後学習クラブ（まなび〜）	渋谷区
<p>地域人材を上手く活用することができている。学習習慣が身についたと好評である。</p>	すぎなみ塾	杉並区
<p>地域ボランティアの力を活用し、単なる学習支援にとどまらず、中学生の居場所づくりにも役立っており、令和5年度より、部活動の地域移行や不登校児童・生徒の居場所づくり等の放課後事業の一環として実施している。</p>	としま地域未来塾	豊島区
<p>大学生や教員OB、保護者や地域住民が学習支援員として活動している。また中学1年生の有志を対象として、夏季休業期間を中心に10日間において、英語・数学の補習を授業形式で行っており、学力の向上に寄与している。</p>	あらかわ寺子屋事業、基礎学力向上事業	荒川区
<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人に丁寧に対応することで、習熟度が低い生徒も意欲をもって取り組むことができるようになった。 ・基礎学力の定着に役立っている。また、学習習慣の確立においても一定の効果をj得ることができた。 ・放課後の教員の負担軽減になった。 	地域未来塾	練馬区
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に補習教室を実施することにより、生徒が授業で学習した内容を復習し、確実に理解することができるようになった。 ・実施時期や実施回数が学校により異なる。生徒の要望する時期、回数、内容を踏まえて補習教室を実施すると、より充実した補習教室になると考える。 	立川市地域未来塾補習教室	立川市
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向の生徒の居場所として登校支援の役割を担うことができた。 ・検定試験を受験する動機づけとなった。 ・生徒同士も学び合い、励まし合いという環境が生まれた。 	学習支援教室	武蔵野市
<p><生徒の声から（抜粋）>・定期テスト対策や宿題に取り組むことができた。 <学習指導員の声から（抜粋）>・定期試験以外でも、自ら積極的に勉強に取り組む姿勢が見えてきた。 <保護者の声から（抜粋）>勉強で理解できる内容が増え子どもの自信に繋がったように感じる。</p>	みたか地域未来塾	三鷹市
<p><参加者の声> 先生に質問がしやすかった。友達同士で教えあいができた。支援員が優しく教えてくれたため、勉強を頑張ることができた。 <支援員の声> 自主的に学習に向かう生徒が増えた。</p>	青梅市学力向上対策事業（ステップアップクラス）	青梅市
<p>【生徒の声】・定期テスト前に苦手な教科を克服できた。 【指導員の声】・多くの生徒が学習意欲があるため、落ち着いた環境の中で補習を行うことができた。 【英検対策】 【生徒の声】・同じ目標を持った仲間と補習教室を受けることができて、頑張ることができた。 【指導員の声】・生徒から1次試験を受かったと報告を受けて嬉しかった。</p>	昭島市立中学校 土曜日・放課後補習教室、土曜日補習教室（英検対策）	昭島市
<ul style="list-style-type: none"> ・塾に行っていない生徒にとっては学力向上に大きく役立っている。 ・漢字検定試験や英語検定試験前に補習教室を行っている。特に英語検定の3級以上を受ける生徒向けの面接演習は好評で、合格率のアップにつながっている。 	調布市立中学校放課後学習教室、調布市立第八中学校土曜学習部	調布市
<p>新たな学習支援員（特にシニア層の地域住民）を確保することが難しい学校の中には地域未来塾の実施を見送り、補助金対象外経費（市費）にて、不登校支援対策の取組を行った学校も見られた。（当初実施予定校20校）</p>	町田市立中学校地域未来塾	町田市
<ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒の個々の取り組みたい教科に応じて、学習支援員がきめ細かく指導し、良い時間が持てている。 ・英語検定対策では、参加した生徒のほとんどが英語検定に合格している。 	中学校放課後学習教室（地域未来塾）	小平市
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に、学校プロジェクト事業の中の一事業として実施している ・英語と数学の補習的な意味合いが大きいですが、定期テスト前は全ての科目についてカバーしているところもある。 	日野一中期末考査対策講座	日野市
<ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒は、自分の課題を持ち込み、質問事項、理解不十分の内容について、指導員の助力を得る。 	放課後学習支援教室	国立市
<p>・学校から、「教員の負担軽減につながる。」「外部の人材の登用により、社会に開かれた教育課程の実現にもつながる。」という意見があった。 ・スタディ・アシスト事業の参加生徒から、「勉強は得意不得意関係なく続けることが大切だということを感じられた。」「あきらめないう取り組みなら、とけるようになった問題が増えてうれしかった。」という意見があった。</p>	①放課後学習支援 ②スタディ・アシスト事業（令和2年度から）	福生市
<ul style="list-style-type: none"> ・学習に対して前向きになり、自主的に学習する態度を育成することができた。 ・少しずつではあるが、問題を解く意欲が高まり、できる喜びに変化している。 	東大和市地域未来塾	東大和市
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な力を身に付け、高校に進学するとともに、自らに自信をもって行動できるようになった。 ・推薦受験で既に合格している生徒であっても、高校入学後の学習のことを考え、未来塾での学習を継続するなど、意欲の高まりをみることができた。 	武蔵村山市地域未来塾	武蔵村山市
<p>（学習支援員の声より）・英会話クラスでの子どもたちの反応はとてもよく、なんとかして伝えようとするいきいきとした表情がとても良いです。 （保護者の声より）・学校という慣れ親しんだ、しかし、家とは違ういい意味で多少緊張感がある場所で、放課後を活用させて頂けることは大変ありがたく思います。</p>	地域未来塾（サポートスクール、朝プロジェクトなど学校ごとに愛称あり）	多摩市
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自身が、自らの学習状況を把握し、計画を立てることで、生徒の先を見通して行動する力が高まってきたと感じる。 ・各種考査前には、参加生徒数が増え、自主的に学習を進めている。 	学びのテーマパーク	瑞穂町
<ul style="list-style-type: none"> ・補足的な学習を中心に取り組んでおり、生徒がそれぞれの課題で分からないことを個別に質問することができている。 ・塾に通っていない生徒の学習習慣を作るためのペースメーカーになっている。 	大久野中学校放課後学習教室（地域未来塾）	日の出町

取組傾向

対象別（小学生・中学生別）の効果や取組内容の傾向です。

31 実施地区のうち、小学生対象 27、中学生対象 26 の地域未来塾の取組における割合を % や回答数で示しています。
 (※印は複数回答有)



～令和5年度東京都地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書～

〔東京都教育委員会印刷物登録〕
〔令和5年度 第147号〕

令和6年3月 発行

編集・発行 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

所在地 〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話番号 03-5320-6859

印刷会社名 正和商事株式会社

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



地域学校協働活動 推進ハンドブック

～ 令和5年度東京都地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書 ～